

長南町過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

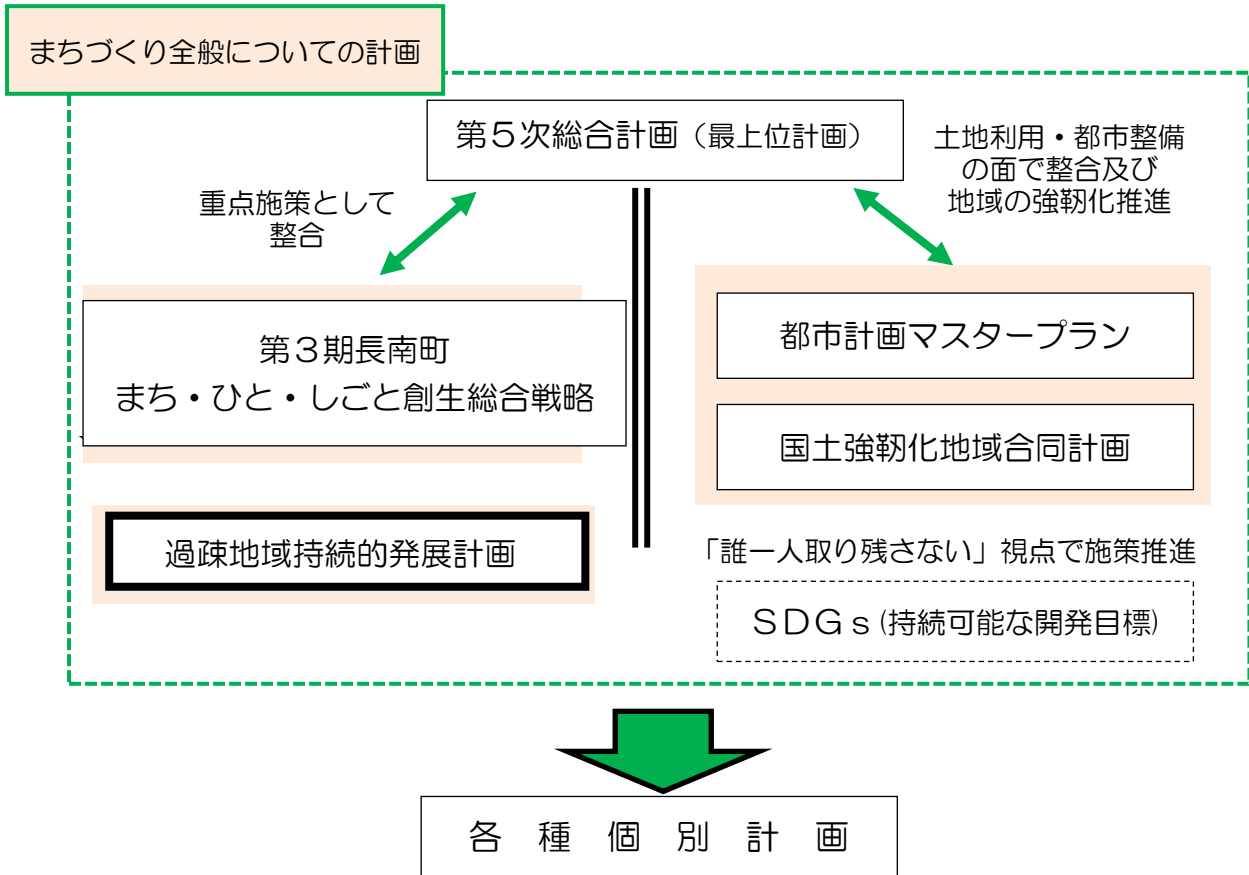
千葉県長生郡長南町

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 長南町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 長南町が行財政の状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	8
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	10
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7) 計画期間	10
(8) 公共施設等総合管理計画等との整合	10
(9) SDGs(持続可能な開発目標)	10
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	12
(3) 目標指数	13
(4) 事業計画(令和8年度～令和12年度)	13
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	14
3 産業の振興	15
(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	17
(3) 目標指数	18
(4) 事業計画(令和8年度～令和12年度)	18
(5) 産業振興促進事項	20
(6) 公共施設等総合管理計画等との整合	20
4 地域における情報化	21
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	21
(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)	22
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	22
5 交通施設の整備、交通手段の確保	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	24
(3) 目標指数	24
(4) 事業計画(令和8年度～令和12年度)	25
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	27
6 生活環境の整備	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	30
(3) 目標指数	31
(4) 事業計画(令和8年度～令和12年度)	31
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	33
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35
(3) 目標指数	36
(4) 事業計画(令和8年度～令和12年度)	36

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	37
8 医療の確保	38
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	39
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	39
9 教育の振興	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	41
(3) 目標指数	42
(4) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	42
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	44
10 集落の整備	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 目標指数	46
(4) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	46
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	46
11 地域文化の振興等	47
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	47
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	47
12 再生可能エネルギーの利用の推進	48
(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	48
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	48
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	49
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	51
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	51
過疎地域持続的発展特別事業分	52

過疎地域持続的発展計画の位置づけ



1 基本的な事項

(1) 長南町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

長南町は、昭和30年2月に庁南町、豊栄村、東村、西村の一町三村が合併して誕生しました。県都千葉市の南約25km、茂原市の南西に隣接した位置にあり、緯度経度は北緯35度23分12秒、東経140度14分14秒となります。面積は、65.51 km²を有し、茂原市・長柄町・市原市・大多喜町・睦沢町の2市3町に接しております。

町内各地は、緑豊かな里山のある比較的起伏のある低山地帯であり、西部の野見金山が海拔約180mで最も高く、平均で海拔41.18mとなっております。

水系は、一宮川水系にあり、町内に水源を有する一宮川、三途川、鶴枝川、埴生川、佐坪川、小生田川が西から東に流れて、九十九里浜に注いでいます。河川沿いには、良質の水田が存在し、農村集落と背後の里山により長南町の特徴ある風景をかたちづくっております。

年平均気温は15度前後で、比較的温暖な気候に恵まれています。

江戸時代には房総中往還の宿場町として栄え、六歳市が開かれるなど商業・経済の中心であり、明治初期には上総・安房知県事の役所が置かれ、県政の中心地でもありました。さらに、上埴生学館や静和女学校が明治期に開かれ、加えて長生裁縫女学校もでき、それぞれ現在の県立長生高等学校や県立茂原高等学校、茂原北陵高等学校に発展するなど、教育の中心でもありました。

また、交通の要衝として周辺地域の農産物が集約され、商業の繁栄していた本町であったが、千葉市・茂原市などにおける大型店舗の出店に影響されて、商業は低迷が続いています。現在は圏央道茂原長南ICの開通によりIC周辺に新たな集積が生まれてきています。また、町内にある工業団地への企業誘致によりハイテク産業などの優良企業が進出し、複合的な産業構造を持つ活力ある町として発展してきました。

イ 過疎の状況

長南町における過疎化の現象は、離農を主体とした第1次産業の急激な減少、若年者の労働力を吸収、定着化を図る職場が少ないことから、魅力的な職場を求めて若年者が中心となって地域外へ流出してしまう傾向があります。また、核家族化による新たな居住者の受け皿となる住宅不足も人口流出の一要因と考えられます。

過疎の状況を人口の動向でみると、昭和35年から令和2年までの60年間で6,920人49%も減少している。昭和55年から60年にかけては一時的に人口の増加に転じたが、昭和60年から平成2年の減少率が1.4%、平成2年から平成7年が1.2%と鈍化し、平成7年から平成12年が6.3%、平成12年から平成17年が7.6%、平成17年から平成22年が7.6%、平成22年から平成27年が9.6%、平成27年から令和2年が12.3%と近年ではまた減少率は徐々に増加してきています。

また、15歳未満の人口が占める割合は、昭和35年で31.5%、昭和55年で19.1%、平成17年で10.1%と急激なスピードで減少しています。65歳以上の高齢者比率を見ると昭和35年8.9%であったものが昭和55年には15.6%、平成17年には30.3%、平成22年には32.6%、平成27年には37.6%、令和2年には44.7%と増加しております。

こうした動向の結果からみるに、本町の人口構造は大きく変化し急激な少子高齢化社会に至っていることがわかります。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本町の少子・高齢化に伴い、町の活力の低下が懸念されていますが、圏央道茂原長南ICの開通に伴い、交通網の整備・発達により周辺都市や空港へのアクセスにも優れることから、他の地域との交流を盛んにし、人やモノ、そして情報の交流が飛躍的に発展し、優良企業の誘致・市場の拡大等産業の活性化が期待されます。

また、本町は、全町面積の4割弱が山林・原野であるとともに、身近に豊かな自然（森林）があふれる環境にあります。近年自然環境が減少し、画一的なまちづくりが進展しているなかで、他市町村にない固有資源を多数有していることから、これら町内資源を保全・活用し、他地域と交流連携しながら、新たな地域振興を進めていくことが町の目指すべき方向と考えられます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本町の国勢調査の人口推移では、昭和30年の15,081人をピークに年々減少し、昭和35年に14,118人であったものが、その後60年間に6,920人（49%）減少し令和2年では7,198人となっています。

年齢別推移をみると、0～14歳までの年少人口は、昭和35年で4,443人でありましたが、令和2年には515人となり減少率88.4%と激減しております。15～64歳についても、この60年間で4,945人（58.8%）減少しており、内15～29歳の若年者人口については、2,297人（78.3%）も減少しています。逆に65歳以上の高齢者人口については、昭和35年は1,262人であったが、令和2年には3,215人（154.8%）と増加しています。

令和2年の年齢別構成比をみると0～14歳が7.2%、15～64歳が48.2%に対し、65歳以上が44.7%となっており、少子高齢化はさらに急速に進んできております。

なお、住民基本台帳の人口推移では、平成12年に11,058人であったものが、平成21年には9,687人、平成27年には8,651人、令和2年には7,818人、令和6年には7,191人まで減少しています。

これらのことから人口の見通しを推定すると、今後も若者の流出及び少子化が進むことが予測されますが、本計画及び令和7年度に策定した長南町第5次総合計画後期基本計画に位置付ける政策・施策を着実に実施することで、人口減少に歯止めをかけます。

長南町の人口推計は、表1-1（2）のとおりとなります。合計特殊出生率や社会減の改善があっても、2050年頃まで高齢者の年間100人以上の自然減が継続するものとみられ、総人口の減少に歯止めはかかりませんが、高齢化の進行は鈍化が予想されます。

イ 産業の推移と動向

本町においては、昭和45年頃までは水稻を中心とした農業が基幹産業でありました。その後、経済成長や産業構造の変化に見られる社会情勢の変化などに伴い、第1次産業の就業者が漸減してきました。第2次産業の就業者は平成7年がピークとなり、それ以降は漸減

してきています。そのような中で、第3次産業の就業者は昭和50年代から急速に増加しました。また、第1次産業については、平成2年から平成12年までの減少率が鈍化し、平成17年では微増となっていますが、その実態は、他産業に主として勤務していた兼業農家であった者が定年退職したことにより専業になった事象が多いものと考えられます。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 14,118	人 11,662	% △17.4	人 11,482	% △1.6	人 9,824	% △14.5	人 8,206	% △16.5	人 7,198	% △12.3	
0歳～14歳	4,443	2,289	△48.5	2,021	△11.7	991	△51	645	△35	515	△20	
15歳～64歳	8,413	7,769	△7.7	7,216	△7.1	5,858	△18.9	4,472	△23.6	3,468	△22.5	
うち 15歳～ 29歳 (a)	2,934	2,582	△12	1,778	△31.2	1,439	△19.1	871	△39.5	637	△26.9	
65歳以上 (b)	1,262	1,604	27	2,245	39.9	2,975	32.5	3,088	3.7	3,215	4	
(a)/総数 若年者比率	20.8	22.1	—	15.5	—	14.6	—	10.6	—	8.8	—	
(b)/総数 高齢者比率	8.9	13.8	—	19.6	—	30.3	—	37.6	—	44.7	—	

表1-1(2) 人口の見通し（人口ビジョン）

	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
独自推計 (第2期人口ビジョン目標)	7,427	5,988	4,613	3,298	2,303
社人研推計 (最新)	7,198	5,764	4,437	3,192	2,229
独自推計 (第3期人口ビジョン目標)	7,198	5,783	4,474	3,243	2,292

独自推計 (第2期人口ビジョン目標)	純社会移動率は2030年に年間10人の転出超過まで漸次的に改善することとしたもの	生存率⇒社人研仮定値 出生率⇒2030年に合計特殊出生率=1.34となるまで漸増するもの
社人研推計(最新)	・社人研仮定値	・社人研仮定値
独自推計 (第3期人口ビジョン目標)	・社人研仮定値をベースとし、子育て世帯(夫婦と子ども2人)が5年で3世帯転入すると仮定	・合計特殊出生率を2025年からR5年の県平均値1.14となるように漸次的に増加させ2030年以後1.14を維持

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 7,877		人 6,221	% △21.1	人 5,662	% △9	人 4,714	% △16.8	人 3,836	% △18.7	人 3,282	% △14.4
第一次産業 就業人口比率	% 73.4		% 29.2	—	% 11.1	—	% 12.1	—	% 9.9	—	% 7.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 10.5		% 30.5	—	% 39.4	—	% 28.4	—	% 26.9	—	% 27.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 16.1		% 40.2	—	% 49.5	—	% —	—	% 63.2	—	% 65	—

(3) 長南町の行財政の状況

ア 行政

本町は、昭和30年2月11日町村合併促進法により、旧庁南町、旧豊栄村、旧東村、旧西村が合併し、現在に至っております。

町の行政連絡体制としては、27の区会を組織し、それぞれに区長、区長代理を任命している。行政機構としては、第4次行財政健全化促進計画(平成21年度策定)に基づき、少人数の職員で行政サービスに支障をきたすことのないよう、行政を執行している。令和7年4月1日現在の職員数は112名となります。

広域行政については、住民の日常社会生活圏の拡大や行政事務の効率化に対応するため、昭和45年に長生郡市広域市町村圏組合を設立し、水道、ゴミ処理、消防、火葬場、救急医療などの事務の共同処理を行い、地域づくりに成果を上げてきた。今後も地方分権の進展するなか、長生郡市広域市町村圏組合の構成市町村の一員として、各種共同サービスの充実、共同処理体制の強化を進めることとなります。

イ 財政

令和6年度における普通会計決算の状況は、歳入総額が6,364,484千円でそのうち一般財源は3,544,103千円歳入総額の55.7%となっている。歳出総額は5,867,399千円でそのうち義務的経費は2,019,434千円、歳出総額の34.4%となっています。

歳入では、地方税、地方交付税、地方債の占める割合が高く、これらで歳入全体の約6割を占めている。歳出の性質別の状況では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費で34.4%、物件費、維持補修費、補助費等などの経常経費は41.0%、投資的経費は18.0%となっています。

財政に関する主要指標である経常収支比率は85.3%と低い数値に抑えているものの公債費負担比率は9.8%であり、財政の硬直化の状態が続いています。

また、財政の健全性を示す指標となる実質公債費比率は7.3%将来負担比率は27.4%となっています。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額A	4,363,326	5,284,195	6,442,202	6,364,484
一般財源	2,964,908	3,364,824	3,180,017	3,544,103
国庫支出金	278,365	311,277	1,483,570	668,050
都道府県支出金	266,767	291,636	461,668	413,613
地方債	298,000	367,900	276,300	365,900
うち過疎債	35,000	57,900	44,800	106,900
その他	555,286	948,558	1,040,647	1,372,818
歳出総額B	4,097,185	4,360,598	6,045,825	5,867,399
義務的経費	1,773,771	1,702,482	1,772,766	2,019,434
投資的経費	354,742	541,147	721,196	1,057,121
うち普通建設事業	345,884	534,864	418,773	617,160
その他	694,241	529,846	2,000,544	1,062,661
過疎対策事業費	1,274,431	1,587,123	1,551,319	1,728,183
歳入歳出差引額 C (A-B)	266,141	923,597	396,377	497,085
翌年度へ繰越すべき 財源 D	17,882	44,228	144,923	207,119
実質収支 C-D	248,259	879,369	251,459	289,966
財政力指数	0.53	0.48	0.44	0.42
公債費負担比率	12.2	9.2	9.6	9.8
実質公債費比率	15.8	8.7	6.4	7.3
経常収支比率	78.1	72.9	82.0	85.3
将来負担比率	134.7	71.7	10.2	27.4
地方債現在高	4,168,523	4,273,794	4,010,653	4,592,162

ウ 公共施設等の整備状況

本町では、他市町村に劣ることなく社会資本の整備や住民福祉と生活環境の向上に努めてきた結果、主要公共施設の整備の水準は向上しております。

町道の改良・整備、小中学校の校舎などの教育環境の整備、上下水道、ガス供給施設などの生活環境の整備、土地改良などの農業振興の基盤整備など多面的に整備してきました。

今後は、若者の定住定着の促進や高齢者対策のための、さらなる生活のインフラ整備と圏央道ⅠCの整備効果を地域活性化に繋げるための、新たな交通拠点施設や都市と農村交流施設などの整備が必要となってきていますが、少子高齢化、総人口の減少が続く現状において、これらの動向を見極め、施設の必要性と運営の効率性の両面のバランスを十分検討したうえで、整備をすすめる必要があります。

① 道路

道路は、経済の発展や町民生活の向上に大きな役割を果たすことから、計画的に町道整備を進めてきたところであります。令和6年度末の改良率は53.6%、舗装率は62.8%となります。舗装率については、県平均と比較してもかなり低い水準となります。

② 水道

本町の飲料水は自家用井戸でまかなわれていましたが、昭和40年代には水量の不足や衛生上の問題が心配されるようになりました。また、日常生活の改善の面から町営水道布設に向けて動き出し、昭和43年から3箇年継続事業として広域簡易水道事業に着手し、昭和46年4月に給水を開始しました。その当時は給水人口11,200人で、一日の給水は1,830㎥でした。その後、生活水準が高くなるに従って需要も増えたこと、また給水区域が拡大したため、取水井の掘削を行って年々給水量は増加しております。町としては、地下水の限界が心配されたり、広域簡易水道事業であるために施設の老朽化が懸念されたり、また将来の展望として水源の確保が問題となっていました。昭和48年、長生郡市で広域水道事業について検討が始まり、昭和55年に長生郡市広域市町村圏組合水道が開始され、ほぼ全ての住民が水道を利用できるまでに普及しております。

③ 下水道

農業集落排水は、平成5年度に豊栄東部地区、平成6年度には芝原地区、平成7年度には給田地区の整備を開始しました。また、農業集落排水のできない地域においては、合併処理浄化槽の整備を促進するため合併処理浄化槽設置補助金制度を開始しました。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和6年度末
市町村道						
改良率(%)	—	43.2	49.1	51.9	53.3	53.6
舗装率(%)	—	44.5	54.9	60.0	62.1	62.8
農道延長(m)	—	—	—	—		—
耕地1ha当たり農道延長(m)	—	—	—	—		—
林道延長(m)	—	—	—	—		—
林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	—	—		—
水道普及率(%)	—	97.6	97.6	97.2	97.2	97.4
水洗化率(%)	—	—	—	—	71.7	75.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	—	—		—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

過疎地域の持続的発展を図るため、3つの基本理念、「豊かな自然・里山と調和したまちづくり」、「快適な生活環境で健康なまちづくり」、「心あたたかい交流で活気あふれるまちづくり」を掲げ、町の将来像【人とつながり 地域とつながり 次代へつなげる「ただいま、おかえり」心のふるさと 長南】の実現をめざし、以下の6つの基本方針によりまちづくりを戦略的に実施していきます。

また、事業展開にあたっては、個々の事業が孤立することなく事業と事業が連携し、また刺激し合う仕組みを構築し、全体をもって過疎からの脱却を図ります。

ア 社会基盤の充実したまち（基盤整備）

圏央道の開通など、広域的なインフラ整備が進む一方で、高齢化の進行により、公共交通の利便性向上を求める住民の声が高まっている。持続可能なまちづくりのためには、住民の移動や生活必需品の確保手段の検討は欠かすことができない。このため、首都近郊にある良好な立地を活かしながら、住民生活の向上に繋がる都市基盤の整備に取り組む。

また、ICTなどの情報通信技術の発達により、わが国ではSociety5.0への移行が進んでいることから、本町においても住民にとって利便の高い技術の活用を推進。

イ 活力と賑わいにあふれたまち（産業・雇用・地域活性化）

農業や商工業は本町に活力や賑わいをもたらすものであり、それらを雇用創出に繋げる

ことが、定住人口の増加や地域活性化に結び付くと考えられる。先住者はもとより、近年増加傾向にある移住者も本町での暮らしの中で安定的な収入を確保できるよう、雇用創出につながる取組を推進する。

また、移住・定住促進のため、地域資源を活用しながら広域的な観光振興に取組み、交流人口の向上を目指すとともに、本町を応援してくれる関係人口の増加にも取組む。

ウ 自然と調和した暮らしやすいまち（生活環境）

首都近郊にありながら、豊かな緑の中で暮らせることが本町の魅力であると感じている住民は多く、自然と調和した暮らしは本町のまちづくりの前提とすべきものである。自然環境の保全や不法投棄の防止に取組みながら、上下水道、町営ガス事業などにおいて、持続可能な資源の活用に取り組む。

エ だれもが健康で元気に暮らせるまち（保健・福祉）

わが国の医療費や介護保険費は年々増加しており、制度を維持するためには、住民一人ひとりの健康維持が重要となる。感染症対策などの新しい生活様式を取り入れながら、生活習慣病予防や介護予防による健康づくりに取り組む必要がある。

また、核家族化や共働き世帯の増加により、子育てにかかる親への負担感が高まっている。関係機関の連携を深め、見守り活動など地域共生社会の構築に取り組む。

オ 豊かな心を育み生きる力を学べるまち（学校教育・生涯学習）

ICTの発達や、国際的に活躍できる人材の要請の高まりなどから、家庭や学校など教育の場で、子どもたちが新たな時代を生きていく力を身につけることが必要となっている。こうした要請に対応するとともに、地域への愛着を醸成し、子どもたちが生まれ育ったまちに誇りを持って社会に羽ばたけるような教育に取り組む。

また、スポーツや文化活動などを通じて、全ての世代が生きがいをもって暮らせるまちづくりに向け、生涯にわたる幅広い学習機会の提供や、環境整備に取り組む。

カ 安心・安全に暮らせる町民との協働によるまち（行政・協働）

人口減少・少子高齢化の進行により地域の担い手が減少する中、安心・安全に暮らしていくためには、人のつながりや見守りといったコミュニティの構築が重要である。特に本町でも経験した、令和元年台風のような大規模災害への備えが必要である。災害時の被害を最小限に抑えるため、地域の住民や企業とともに、災害時の助け合いのあり方について考えるとともに、日頃から支え合う体制を構築していく。

また、持続的な行財政運営のためには、「選択と集中」の考え方のもと、事務事業の効率化や重要施策への資源の集中投下が求められる。本計画の推進にあたって、効率的・効果的な施策の推進や、体制の構築に取り組む。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

基本目標は、長南町第5次総合計画後期基本計画の人口ビジョンによる推計に合わせ、人口に関する目標については、2030年に5,800人、合計特殊出生率は2025年から2030年以後1.14人を維持する事を目標とします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価について、町をはじめ関係機関や団体等により施策を実施し、数値目標やKPIを基に施策の実施状況の点検を毎年行う。その結果については、人口減少対策や地域活性化施策に特化した「長南町地方創生総合戦略推進本部」にて併せて検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成29年3月に策定した「長南町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の管理に関する基本的な方針を示し、施設類型ごとの公共施設の現状と課題、及び今後の個別施設の更新時期や費用の見込みについて整理しました。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長南町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら財政負担の軽減、平準化を目的とし持続可能な公共サービスの提供に努めます。

(9) SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs（持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals）とは、平成27年（2015）9月の国連サミットで採択された令和12年（2030）を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。わが国においては、平成29年（2017）12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進していくことが重要」とされています。

過疎地域持続的発展計画においては、事業区分ごとにSDGsの目標を関連付け、SDGs推進に取り組むこととしております。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成



(1) 現況と問題点

■ 若者の転出による人口減少

進学、就職を転機とした若者世代の人口流出が顕著で、出生数も少ない状況にあることから、今後もさらに人口減少が進むと考えられます。それにより様々な分野で担い手不足などの影響が懸念されることから、移住・定住促進に取り組む必要があります。

■ 若者世代の移住・定住促進

平成 26 年度から、町内に住宅を取得した 45 歳以下の対象者に住宅取得奨励金を交付する「若者定住促進奨励金事業」を実施し、若者世代の転入促進及び転出抑制を図っています。若者世代が定着し、生産人口の増加による税収の増加、子どもの増加など、将来に向けた本町の賑わい創出が期待されることから、今後も積極的に移住・定住施策を展開する必要があります。

その際に住宅供給を行うための、空き家活用や民間活力による宅地造成の促進に向け、適した土地の周知や町からの宅地造成に伴う補助金、官民連携手法等の検討が必要です。

■ 都市部からの移住希望者の取り込みのための住宅供給

近年、地方創成への関心や、リモートワークの普及により、様々な形で地方に生活や仕事の拠点を求める人が増加しています。都市部から短時間で豊かな里山を満喫できる本町では、このような移住希望者の受け皿として、空き家や空き地の有効活用を推進することが必要です。

しかし、年間 10 件程度の申請がある住宅取得奨励金事業をはじめとした支援制度は充実していますが、宅地や賃貸住宅供給は課題として検討する必要があります。

■ 関係人口への施策の検討

関係人口は、本町に居住しなくとも地縁のある人や、仕事で町を訪れた人、ふるさと納税やボランティア活動で本町に貢献してくれる人など、町と多様な関わりを持つ人々です。今後、観光・商工業の振興による元気なまちづくりや、安心・安全で快適な住環境や子育て環境の充実による暮らしやすいまちづくりなど、施策を横断的に展開することで、交流人口を定住人口につなげ、関係人口も増加するよう、全庁一体となって取り組みます。

また、ふるさと納税額も近隣自治体と比較して少ないため、長南町を周知する策の検討が必要です。

(2) その対策

若者世代の移住・定住促進及び流出抑止のために取り組んでいる住宅取得奨励金交付事業については、長南町若者定住及び三世帯同居促進条例に基づき、引き続き実施します。また、都市

部からの移住希望者の受け皿となる土地や住居を確保するため、空き家、空き店舗、空き地の有効活用に向け、物件の掘り起こしを引き続き重点的に取組みます。また、DXを活用し、サテライトオフィスの設置などリモートワークなどによる仕事と田舎暮らしの両立など、新しい生活スタイルの実現を目指します。

観光・商工業の振興による元気なまちづくりや、安心・安全で快適な住環境及び子育て環境の充実による暮らしやすいまちづくりなど、施策を横断的に展開することで、交流人口を定住人口につなげ、関係人口も増加するよう、全庁一体となって取組みます。

(3) 目標指数

目標項目	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
奨励金制度により住宅取得件数	9件	10件以上

(4) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	お試し移住事業	町・外	
	(3) 人材育成	キラリ輝く『長南っ子』故郷を愛する事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	・移住・定住	住宅取得奨励金事業	町	
		結婚新生活支援事業	町	
		民間活力による宅地造成の促進	町・外	
	・地域間交流	長南フェスティバル	町	
		大学連携交流事業	町・外	
	・人材育成	地域おこし協力隊員事業	町	
	・その他	町魅力発信事業	町	
	姉妹都市との災害協定事業	町・外		

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成29年3月に策定した「長南町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の管理に関する基本的な方針を示し、施設類型ごとの公共施設の現状と課題、及び今後の個別施設の更新時期や費用の見込みについて整理しました。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長南町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら財政負担の軽減、平準化を目的とし持続可能な公共サービスの提供に努めます。

3 産業の振興



(1) 現況と問題点

【農林業】

■ 農業の担い手確保と全農家参加型農業の推進

農業は本町の基幹産業であり、特に米とレンコンの名産地として知られています。平成27年(2015)には541戸であった販売農家数は、令和2年(2020)には364戸となり、5年間で32.7%減少し、農業就業者のうち65歳以上の高齢者は77.9%と高い割合になっています。

令和6年度末まで、地域農業整備事業を実施し、営農推進、地域農業の育成を図り、農地の集積・集約化集約および荒廃農地化の抑制などの効果が得られました。担い手確保においても次世代人材投資事業により令和3年度に1名、令和4年度に2名、令和5年度に2名の新規就農があり一定の成果はあるものの、初期投資負担が大きい水稻や町特産品であるレンコン農家の後継者不足は課題となっています。

本町独自の考え方である「全農家参加型農業」を推進するために、「長南町地域計画(9地区)」に基づき、関係機関と連携しながらスマート農業による省力化を図り、農地の集積・集約化および地域資源の適切な管理に取り組んでいきます。

■ 農産物の魅力向上と情報発信

地域特産物の魅力向上と情報発信については従来のPRを継続しつつ、環境保全型農業にある新たな手法の模索や、6次産業化の取り組み促進による、新たな魅力発見と情報発信の一体的取り組みが必要であり引き続き検討を進めます。6次産業化においては、生産者より加工施設の設置、整備に関する相談を受けているがニーズに答えられていないのが現状です。

現在、「直売所交流施設基本計画」を策定中であり、将来にわたり持続可能な農業とするために、安定した農業所得の確保に向けた農産物直売所の活用による農業経営の安定化、高付加価値化、農産物の魅力向上が必要となってきます。合わせて情報発信をすることにより地域振興及び観光の振興の面からも相乗効果で農業振興を進めて行くことが重要となってきます。

■ 継続的な森林管理

本町の総面積6,551haのうち、森林面積は3,063ha(46.8%)です。木材の生産が盛んであるわけではありませんが、森林には水源の涵養や土砂流出の防止などの重要な機能があるため、林業だけでなく森林管理の観点からも、あり方を検討する必要があります。

しかし、森林が荒廃すると、イノシシやアライグマなどの有害鳥獣にとって格好の生息地となり農作物被害を深刻化させるという連鎖的な課題があります。

現状では、森林における下草刈りや間伐、果樹などの植林による里山管理、自然観察や遊

びの提供といった、森林資源利用に取り組む林業経営体や活動組織を支援しています。

これらを踏まえ、森林環境譲与税の効果的な活用方法を含め、千葉県北部林業事務所および森林組合等の関係機関と具体的な保安全管理の方針についての協議や地域おこし協力隊との連携により林業後継者の確保を図ることが求められます。

【商工業】

■ 商工業に対する支援の充実化

町民の日常の買い物は近隣の茂原市等にある郊外型の大型店舗に依存する割合が高く、町内の商店数は減少傾向にあります。また、近年ではインターネットによる通信販売が普及によって町内の小規模小売店での買い物も減少し、さらに高齢化に伴う事業の継業、承継も課題となっています。

町では、中小企業の設備改善資金と季節資金の利子補給事業を行い、支援をしてきました。社会情勢の変化（原油価格、原材料価格の高騰、賃上げ等）に応じた経営力の強化が必要であり支援策を検討する必要があります。

令和2年度に旧長南幼稚園の活用企業と契約したことで、町内に立地する廃校となった4小学校および幼稚園全ての進出企業が決まりました。毎年開催している、長南町空き公共施設連絡協議会で各事業者と連携体制を構築し町内の既存事業者とともに引き続き、行政支援策や企業誘致を推進することで定住促進にも繋げることが求められます。

■ 立地条件を活かした商工業の活性化

圏央道茂原長南 IC および、今後の長生グリーンラインの開通により、外房から都心や羽田・成田空港への流通経路となる本町では、その立地の良さを活かした商工業の振興施策の展開、空き家や空き店舗等を活用した旧市街地の再生などにより、地域経済の活性化、雇用創出を図る必要があります。雇用創出は定住人口の増加にもつながることから、持続可能なまちづくりのためには重要な施策であり、重点的に取り組む必要があります。

【観光】

■ 歴史・自然に育まれた個性的な観光資源を活かした新たな観光振興

本町には、毎年約40万人の観光客が訪れています。特に圏央道茂原長南 IC の開通後に、令和6年度には48.9万人が訪れており、効果があったものと考えられます。

観光資源としては、国の重要文化財を擁する笠森観音や報恩寺、名水百選に選定された熊野の清水、絶好の展望ロケーションを誇る野見金公園など、歴史や自然の恵みとも言える観光資源が多くあるものの、町内外で連携をしての観光振興はできていないため、それらを連携させた観光コンテンツ開発とターゲットを絞っての情報発信が必要です。

また、町内には多数のゴルフ場があり、圏央道を利用して県内外から多くのゴルフ場利用客が訪れています。

■ 伝統行事と自然を活かした観光振興

伝統行事として花火大会が「夏の風物詩」として続いており、町の重要な年間行事であることから自然環境と様々にマッチングさせ、今後も引き続き観光施策につなげることが重要

です。

自然を活かした公園として、熊野の清水公園や野見金公園休憩所（店舗）の活用や遊具の設置、また NPO のみがね会と連携し公園内の施設整備を行い、魅力向上を図っています。

また、毎年開花時期に合わせて、さくらまつりやあじさいまつりを実施して、町内外から誘客に寄与しています。

公園等の観光の拠点となる場所を充実させるとともに、町内外からの誘客の更なる促進が図られるよう周遊策を進めていくことが必要です。

（２）その対策

【農林業】

本町の農業基盤を維持するため、担い手不足の改善と荒廃農地増加の課題に対して重点的な取り組みを継続します。都市から過疎地域に移り住む若者の定着を後押しする、特定地域づくり事業協同組合制度および地域おこし協力隊制度は、農林水産省でも農村の活性化につながるために推進していることから、このような仕組みを積極的に活用し、人材の確保を進めます。

また、全農家参加型農業を推進する考え方のもと、令和 6 年度に策定した地域計画に基づき、認定農業者等地域担い手の確保・育成と集落営農組織づくりを進めるとともに、安定した農業所得の確保に向けて直売所交流施設の活用や生産者とのコミュニティ、新規就農者の拡充、農産物の魅力向上、6 次産業化に継続的に取り組みます。

森林については、公益的機能や多面的機能の維持、観光資源やアクティビティなど、様々な観点から、森林整備および森林資源の利用の支援にあたります。これと並行して、森林の健全な維持を図るため、有害鳥獣対策として捕獲の強化と担い手の育成にも取り組み、持続的な地域環境の保全と活性化を目指します。

【商工業】

既存商工業事業者に対しては、事業継承、事業継続を支援するとともに、新たな起業、創業希望者に対する支援を検討します。それと共に町内消費の拡大を図るため、各種イベントで商工会と連携するなど、地域に根差した取り組みを推進します。

また、新規事業者の誘致について、インターチェンジ周辺や国道409号線沿線など、交通量が増加傾向にあるエリアや、西部工業団地計画跡地や空港代替地といった、町有地を活用した企業誘致や、空き家、空き店舗を活用した起業、サテライトオフィスによるリモートワークの推進など、新しい視点から新規参入事業者を誘致するとともに、雇用創出に取り組みます。

【観光】

既存の観光資源については、観光客の情報収集手段として欠かせない SNS を活用し、笠森観音を代表とする神社仏閣や、里山の原風景を満喫できる野見金公園など、魅力ある情報発信を強化します。これらの観光資源は、外国人旅行者にとっても魅力的な観光資源であり、成田空港や羽田空港との良好な交通アクセスも強みと捉え、インバウンドも含めて様々な地域から誘客するため、広域と連携を図った積極的な観光コンテンツの開発と観光プロモーションに取り組みます。

また、既に多くの集客を誇るゴルフ場利用客について、プレーの前後に町内の観光スポットを周遊させる仕組みづくりも、ゴルフ場や観光施設関係者と引き続き連携して取り組みます。

山内ダム周辺においては、湖水景観が素晴らしく観光に力を注ぐ新たな手段として山内ダム修景構想を具体化していくことを検討していきます。

(3) 目標指数

目標項目	現状値 (R6)	目標値 (R12)
営農組合数	8組合	9組合
農用地区域基盤整備済みの水田の集積面積	390ha	400ha
新規就農者数 (Iターン・Uターン含む)	9人	11人
長南産コシヒカリPR回数	13回	15回
有害鳥獣被害の面積	87a	43a
有害鳥獣被害の金額	1,790,000円	895,000円
観光入込客数	48.9万人	60万人
野見金公園の来園者数	19,000人	30,000人

(4) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 ・農業	排水路整備事業	町	
	(4) 地場産業の振興 ・生産施設	直売所交流施設建設事業	町	
	・加工施設	直売所交流施設建設事業	町	
	・流通販売施設	直売所交流施設建設事業	町	
	(5) 企業誘致	空き公共施設への企業誘致事業 空港代替地の有効活用事業	町 町	

	(6) 起業の促進	地域おこし協力隊員継続支援事業	町	
	(9) 観光又はレクリエーション	ダム周辺修景整備事業	町	
		観光施設看板設置事業	町	
		公園駐車場外灯設置事業	町	
		展望台整備事業	町	
		直売所交流施設建設事業	町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	・その他	緑化推進事業	町	
		水田自給率向上対策事業	町	
		空き公共施設の有効活用事業	町	
		商工会活性化事業	町	
		花火大会事業	町・商工会・観光協会	
		多面的機能支払交付事業	町	
		水稻病虫害防除対策	町	
		中小企業設備改善資金・季節資金利子補給補助金	町	
		営農組織普及活動	町	
特産品販路拡大事業		町		
長南特産品PR事業		町		
経営規模拡大農地集積奨励金交付事業	町			
6次産業推進事業	町			

		基幹水利施設ストックマネジメント事業	町・県	
		機構関連農地整備事業（東部地区）	県	
		有害鳥獣被害対策事業	町	
		農村環境改善センター改修事業	町	
		都市計画基礎調査事業	町	
		農業体験事業	町	
		農業次世代人材投資事業	町・外	
		スマート農業推進事業	町・外	
		環境保全型農業推進事業	町・外	
		地域計画変更更新事業	町・外	
		地理情報共通管理システム整備事業	町	

（5）産業振興促進事項

（i）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
長南町全域	① 製造業 ② 情報サービス業等 ③ 農林水産物等販売業 ④ 旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

（ii）当該業種の振興を促進するため行う事業の内容

上記「3. 産業の振興」（2）その対策及び（4）事業計画のとおり

（6）公共施設等総合管理計画等との整合

平成29年3月に策定した「長南町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の管理に関する基本的な方針を示し、施設類型ごとの公共施設の現状と課題、及び今後の個別施設の更新時期や費用の見込みについて整理しました。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長南町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら財政負担の軽減、平準化を目的とし持続可能な公共サービスの提供に努めます。

4 地域における情報化



(1) 現況と問題点

■ 時代とニーズに合わせた情報通信基盤の整備

今後は先進的な情報技術を活用し、Society5.0に向けた対応が必要となる一方、従来型の情報取得手段に依存する住民への情報通信基盤を維持していく必要もあります。そのため、令和4年度に長南町DX推進部会を立ち上げ、令和6年度からはDX推進計画策定に向け取り組みを進めており、令和7年度中の策定を予定しています。策定後は「長南町DX推進計画」に基づき、情報通信基盤の整備を進めていきます。

■ 地上デジタル放送の安定的な受信確保

無線共聴施設は設置から20年以上経過しており、老朽化が進んでいる設備が数多くあります。GF施設は対応年数を経過しており、スポット修理が不可能になるので全施設の早期更新が必要です。

有線共聴施設は令和5年度に施設更新が完了したものの、げっ歯類による被害が多発しているため、防護管等の設置など、適切に対応していきます。

■ 災害に対応した情報通信基盤の確保

令和元年に発生した複数の台風やそれに伴う停電被害では、役場の外部接続サーバーが使用不能となり町民への情報発信に支障が生じるなど、不測の事態に陥りました。今後は常にこのような事態に備え、安定的な行政運営を可能とする情報通信基盤を整備する必要があります。

(2) その対策

Society5.0の時代に向けて、高速データ通信網の基盤整備など、利用環境の充実を図るとともに、この通信インフラを活かして住民サービスの向上を図るため、IoT、ビッグデータやAIなど、情報通信技術の発展への対応を視野に入れ、幅広い分野での可能性を模索していきます。

同時に、通信技術改革は非常時にも有用であるため、災害時への対応も想定するとともに、高齢者やデジタルに不慣れな方を含むすべての住民に対する日常生活の利便性向上や、本町の課題解決にも寄与できるよう取り組みます。

また、今後は老朽化した無線共聴施設の更新を優先的に、設備の再構築と集約を進め、用効率とコスト削減を図ります。さらに、通信インフラを活用して防災情報の迅速な配信や高齢者の見守りなど多様な住民サービスに対応する体制を構築します。モデル地区での検証を経て、町全体へ段階的に展開し、情報格差の解消と安心・安全な暮らしを支える地域インフラを目指します。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

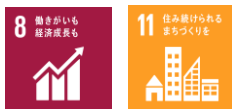
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信 施設等情報化の ための施設			
	・防災行政用無 線施設	防災行政無線の維持管理	町	
	・テレビジョン 放送等難視聴解 消のための施設	地デジ放送受信対策無線共聴 施設管理事業	町	
		地デジ放送受信対策有線共聴 施設管理事業	町	
	(2) 過疎地域 持続的発展特別 事業			
	・その他	ホームページ及びSNS管理事 業	町	
	(3) その他	DX（デジタルトランスフォー メーション）推進活用事業	町・外	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成29年3月に策定した「長南町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の管理に関する基本的な方針を示し、施設類型ごとの公共施設の現状と課題、及び今後の個別施設の更新時期や費用の見込みについて整理しました。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長南町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら財政負担の軽減、平準化を目的とし持続可能な公共サービスの提供に努めます。

5 交通施設の整備、交通手段の確保



(1) 現況と問題点

【道路整備】

■ 立地条件を活かした土地利用

令和2年5月に長生グリーンラインの国道409号千田交差点から町道利根里線までの区間が開通し、茂原長南ICから長南町の中心部や長南工業団地方面へのアクセスが向上しました。

現状では長南工業団地やゴルフ場利用客が地域経済に貢献していますが、圏央道開通による地域経済への波及効果は大きく現れていません。令和8年度に県内唯一の未開通区間である大栄・横芝間が開通する予定であることから、圏央道とアクアラインが一体となった広域的な幹線道路ネットワークが形成され、圏央道がもたらす波及効果を十分に発揮するため、交通量の増加傾向が見込まれるIC周辺をはじめ、国道409号線沿線や長南工業団地入口付近で計画的な土地利用を誘導するとともに、住民の生活機能が維持される小さな拠点づくりの整備にも取り組み、持続可能なまちづくりにつなげる必要があります。

■ 安全なインフラの整備

町道については、生活道路である長南26号線の改良を優先的に進めていますが、予算の確保が課題となり、全体の改良率は令和6年度で53.6%と低水準にとどまり、計画的な整備を実施していく必要があります。

道路の舗装や橋梁、トンネルなどの道路構造物についても、経年劣化が著しく、維持管理費用の増加が課題となっており、長寿命化修繕計画に基づき順次補修を実施しています。

また、本町の河川については、改修事業などの整備が進んでおらず、自然な状態が残されており、自然と調和した適切な整備や維持管理を進める必要があります。

【交通対策】

■ 町民ニーズに応じた地域公共交通の検討

近年、更に人口減少が加速しており、また少子化が進む中、路線バスの利用者が減少し、不採算路線バスの廃止および減便など、本町の公共交通事情は一段と厳しくなっています。同時に、高齢化の進展による高齢ドライバーの交通事故増加や、自動車運転免許証の自主返納者の増加により、公共交通の必要性は一層高まっています。このような中、町民の重要な交通手段を確保するため、路線バスとデマンド乗り合いタクシーを運行しています。

本町の地域公共交通のあり方については、令和5年(2023)3月に策定した「地域公共交通計画」に基づき、「路線バス・高速バス」、「デマンド乗り合いタクシー」の交通モードを活用し、持続可能な地域公共交通の維持確保に取り組んでいます。

■ 路線バスの運行と今後の在り方

町内には、国道409号線千田交差点付近にある長南駐車場バス停より、茂原駅～羽田空

港・横浜駅方面と茂原駅～成田空港へアクセス可能な高速バスが運行しています。

路線バスは、茂原長南線と茂原病院牛久線の2系統があり、茂原駅、千葉県循環器病センター、牛久駅にそれぞれアクセス可能です。長南町役場を中心とした町民および来訪者にとって利便性の良い交通環境を整えるとともに、路線バスの利用実態に応じた運行内容の見直しの検討を行います。

■ デマンド乗合タクシーの利便性向上

デマンド乗り合いタクシーは令和4年度の巡回バス廃止に伴い、公共交通空白地を解消するため、高齢者・障がい者の通院や買い物、他の公共交通への乗り継ぎの移動を支援する補完軸として利用されています。利用者の要望から令和5年4月には運行開始時間を延長し、1日あたり約30回運行しております。町内の公共交通空白地域解消を継続するために、今後も、運行が集中する時間帯の対応や、乗合率の改善、他の公共交通手段との相互連携の検討が必要です。

(2) その対策

【道路整備】

交通アクセスが良好な立地条件を活かし、物流や商工業を含む企業立地の推進、豊かな自然環境や観光資源を活かした観光振興や、都市部から農村部への移住希望者の受入れ推進を行います。自然と共生してきた本町の良さを大事にしながら、住民が今後も安心・安全な生活を送れる生活基盤を維持できるよう、低未利用地の活用・保全を考慮しつつ小さな拠点づくりを進めるため立地適正化計画を作成し、社会経済情勢の動向に対応した土地利用を検討します。

土地利用の基盤となる道路・河川等の整備や維持管理、流域治水等を、必要に応じて優先順位をつけながら実施します。また、適正な管理を行うため、道路台帳図等の電子化を行っていきます。

【交通対策】

地域公共交通網の整備については、高齢化の進展に伴う自動車運転免許証の自主返納などの状況や、地域公共交通網の利用実態の把握と分析を行い、従来から取り組んできた公共交通サービスの利便性向上や新規公共交通の導入などについても検討する中で、令和5年度に策定した「地域公共交通計画」に基づき、地域の実情に即した持続可能な公共交通の実現を目指します。

(3) 目標指数

目標項目	現状値 (R6)	目標値 (R12)
デマンドタクシー運行回数	8,505回	9,000回

(4) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設 の整備、交 通手段の確 保	(1) 市町村道 ・道路	長南26号線（改良）	町	
		長南49号線（改良）	町	
		千田20号線（改良）	町	
		茗荷沢8号線（改良）	町	
		笠森4号線（改良）	町	
		千田40号線（改良）	町	
		長南1号線（改良）	町	
		坂本84号線（舗装新設）	町	
		本台11号線（舗装新設）	町	
		本台12号線（舗装新設）	町	
		岩川43号線（舗装新設）	町	
		千手堂2号線（舗装新設）	町	
		市野々8号線（舗装新設）	町	
		市野々9号線（舗装新設）	町	
		小沢37号線（舗装新設）	町	
		竹林6号線（舗装新設）	町	
		豊原35号線（舗装新設）	町	
		市野々5号線（舗装新設）	町	
		豊原23号線（舗装新設）	町	
		岩川50号線（舗装新設）	町	
本台4号線（舗装新設）	町			
本台6号線（舗装新設）	町			

		本台7号線（舗装新設）	町	
		本台9号線（舗装新設）	町	
		本台13号線（舗装新設）	町	
		千手堂9号線（舗装新設）	町	
		千手堂20号線（舗装新設）	町	
		米満25号線（舗装新設）	町	
		米満30号線（舗装新設）	町	
		市野々18号線（舗装新設）	町	
		坂本21号線（舗装新設）	町	
		豊原46号線（舗装新設）	町	
		給田22号線（舗装新設）	町	
		大井葛田線（舗装修繕）	町	
		笠森10号線（舗装修繕）	町	
		蔵持水沼線（舗装修繕）	町	
		芝原豊原線（舗装修繕）	町	
		蔵持竹林線（舗装修繕）	町	
		長南一宮線（舗装修繕）	町	
	・橋りょう	橋梁点検（148橋）	町	
		橋梁修繕計画策定（148橋）	町	
		橋梁長寿命化修繕工事 （竹之谷橋・第一宮前橋・第一五 場橋・第一久保田橋・献上谷橋・ 小土呂前橋・第二古御所橋・笹之 谷橋）	町	
		本郷橋（橋梁整備）	県	
		辻の前橋（橋梁整備）	町	

	・その他	トンネル点検（7トンネル） トンネル修繕計画策定（7トンネル）	町 町	
		道路構造物点検 （法面・盛土・擁壁・付属物）	町	
		蔵持水沼線（法面）	町	
		中原報恩寺線（法面）	町	
		芝原77号線（排水整備）	町	
		坂本91号線（排水整備）	町	
		深沢6号線（排水整備）	町	
		交通安全施設整備	町	
		町道除草作業支援事業	町	
	(9) 過疎地域 持続的発展特別 事業			
	・公共交通	路線バス対策維持確保支援事業	町	
		新公共交通システム運行事業	町	
		インフラ老朽化対策事業	町	
	(10) その他	高速バスターミナル設置事業	町・外	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成29年3月に策定した「長南町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の管理に関する基本的な方針を示し、施設類型ごとの公共施設の現状と課題、及び今後の個別施設の更新時期や費用の見込みについて整理しました。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長南町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら財政負担の軽減、平準化を目的とし持続可能な公共サービスの提供に努めます。

6 生活環境の整備



(1) 現況と問題点

【自然環境の保全】

■ 自然環境に恵まれた地勢

本町の土地は、山林原野と水田が中心で、町の面積の58%を占めています。山林については、重要文化財である笠森観音を中心とした県立笠森鶴舞自然公園周辺の自然林をはじめ、町内の各地域に里山が形成されており、自然豊かな風景が特色です。里山に代表される豊かな自然環境の保全を念頭におきながら、土地利用の総合的な保全・活用方針と、それらを守る施策を検討する必要があります。

また、里山だけでなく水にも恵まれ、昭和の名水として選ばれた熊野の清水や、長生広域水道の自己水源となる深井戸地下水もあり、水資源が豊富な地域です。この水資源を農業に活用するため、町内には農業用灌漑ダムや農業用ため池が整備されています。

人口減少や気候変動等により、豊かな自然環境を維持管理することが難しくなっている社会で、今後も本町の特性である“水資源”の水質を維持していくことが必要です。

■ 不法投棄による環境汚染への対応

人家から離れた地域では、テレビや冷蔵庫などの家電製品や建築廃材、タイヤ等の不法投棄がみられ、このような不法行為に対し、県関係機関と連携して指導や日々の監視に努めています。捜査や摘発に時間を要するため根絶が難しい状況にある中、不法投棄が多い箇所においては優先して対策を講ずる必要があります。

【上下水道・ガス施設】

■ 広域連携による上水道運営

本町の上水道は、長生郡市広域市町村圏組合から受水されています。現在は3か所の浄水場からの地下水と、利根川からの水を長柄ダムに貯水した水が主な水源となり、良質な生活用水が安定供給されています。圏域内の人口減少による将来的な水需要の減少から、適切な事業規模にダウンサイジングをしていく可能性があります。

■ 生活排水施設の維持管理

生活排水施設には、農業集落排水事業や合併処理浄化槽の設置運営の2種類があります。農業集落排水事業では、現在、3地区（豊栄東部、芝原、給田）の農業集落排水事業を実施しており、今後も接続率の向上を図るとともに、令和7年度までに経営戦略を策定し、更なる健全化を図ることが求められます。合併処理浄化槽については、長生郡市広域市町村

圏組合策定の長生地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、設置の推進を図ります。

■ 町営ガスの整備

本町では、長南町と睦沢町（一部地域を除く）を供給区域として、町営の都市ガス事業を実施しています。令和6年度（2024）の需要家戸数は、2,626戸で、普及率は83.9%となっています。

長南町のガス導管について、白ガス管入替工事は、令和4年度に完了しました。ガスに関する供給施設については、経年劣化・老朽化が進んでいる中、施設の更新が課題であり、着実に整備を進めていく必要があります。

また、安心・安全なガスの使用を推進するとともに、積極的にPR活動を行い、町民の満足度アップに努めてまいります。

【循環型社会】

■ 広域連携によるごみ・し尿処理

本町のごみ処理は、長生郡市広域市町村圏組合による共同処理をしています。一般廃棄物、し尿処理は茂原市内の環境衛生センターで処理を行い、不燃ごみも同施設により一部リサイクルされています。産業廃棄物については、環境衛生センターおよび民間事業者で受入れが行われています。

ごみの減量やリサイクルの推進に向けては、町ではごみ減量化機器設置補助を実施しており、引き続き、住民一人ひとりの環境に対する意識向上、意識改革を促すための取り組みが重要であり、環境美化運動や日常生活の中で行えるエコ対策の推進が求められます。

【防災・防犯の推進】

■ 災害に強いまちづくり

令和元年度（2019）の大規模な台風とそれに伴う停電や家屋の浸水等により、本町は甚大な被害を受けました。今後はこうした大規模災害への備えが常に必要であり、住民一人ひとりの防災への備えと地域での共助による取り組みの重要性が一層高まっていることから、令和2年（2020）に、「長南町総合防災マップ」を作成配布、WEBの公表により、災害時の住民の行動について意識啓発を図りました。

災害時等に重要な役割を果たす常備消防については長生郡市広域市町村圏組合が担っており、地域の防災体制については、自主防災組織が町内に11組織（令和7年3月末現在）設立され、令和6年にはすべての組織に発電機を整備し、自主防災組織の防災力向上を図っています。災害時の防災拠点として重要な役割を担う役場庁舎は、令和5年1月に新庁舎が竣工となったものの、附属棟改修について防災倉庫の必要性や、公民館建て替えの推移などを考慮しながらの検討が必要な事項となっています。

■ 防犯・交通の安全の推進

町内の刑法犯罪発生件数は一時減少したものの、近年は増加傾向にあります。また、近年では電話詐欺などの高齢者を狙った詐欺犯罪の手口が巧妙化しており、さらなる住民への意識啓発が必要となっています。地域の犯罪を防止する防犯指導員は、高齢化により人材不足が課題となっていますが、警察と協力しながら防犯体制の強化に努めています。今後も、地域住民や学校や家庭に、防犯に対する理解と協力を求め、青色防犯パトロールの巡回による防犯対策の強化など、安全で安心して生活できる環境づくりが求められています。

交通安全については住民への意識啓発活動を行っておりますが、今後のさらなる高齢化を見据え、高齢者の認知能力低下等に伴う運転免許証の返納促進等の対策や、高齢者向けの交通安全指導などを検討していく必要があります。

(2) その対策

【自然環境の保全】

本町において受け継がれてきた自然環境と調和した暮らしは、都会では得られない本町の良さであり、美しい緑と水を後世に残すため、行政はもとより、一人ひとりが意識を持って取り組んで行かなければなりません。そのため、自然環境の保全等、行政が主導的な立場となり事業者、住民への意識啓発をはじめとした活動を引き続き取り組みます。

【上下水道・ガス施設】

衛生的かつ文化的な暮らしを維持するため、長生郡市広域市町村圏組合と連携し、上下水道の安定供給に努めます。また、下水道については、令和6年度から農業集落排水事業が公営企業会計へ移行したことを受け、財政の健全化と施設の計画的維持管理を図りつつ、汚泥を活用した有機肥料の利活用を推進し、地域循環型社会の形成に貢献していきます。また、農業集落排水区域外では合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理を促進するほか、施設の広域連携や共同化により効率的な運営体制を検討します。住民への啓発活動にも力を入れ、理解と協力を得ながら持続可能な水環境の保全を進めていきます。

ガス事業は、町民生活に不可欠なライフラインであり、将来にわたって安定的な事業を継続していくことが重要です。供用開始から半世紀が経過し、老朽化した施設の更新を計画的に実施するとともに、災害時でも安定したガスの供給を確保するため、ループ化・バイパス化など本支管の更新を推進してまいります。また、本地域で産出される天然ガスを供給することは、地域資源の有効なエネルギー活用や環境負荷の低減にも寄与することから、町民をはじめ移住を検討している方なども含めた、積極的なPR活動を実施し、ガスの販売量の維持に努めます。

【循環型社会】

衛生的で健康的な暮らしに寄与するため、ごみ・し尿の処理について、長生郡市広域市町村圏組合との連携のもと、環境衛生事業を推進していきます。また、環境の保全や公害の防止に向けた取り組みを推進するほか、食品ロス削減活動の推進など、暮らしの中で取り組むことのできるエコ対策の啓発等に引き続き努めます。

【防災・防犯の推進】

台風や地震などによる激甚災害の際には、行政の支援には限界があるため、日頃から住民・地域の防災意識の啓発や訓練などを通じ、避難行動の定着を図ります。災害時の防災拠点となる役場庁舎は、停電対策として、非常電源を導入しており、更なる災害対応の強化を図っていきます。また、災害時の情報発信の強化としてLINEによる「スマホ市役所」を導入し、LINEから避難情報を受け取れるようにすることで迅速な避難行動を推進します。

防犯や交通安全については、関係機関との連携を十分図り、犯罪や交通事故を未然に防ぐため、継続的に住民の意識啓発に取り組みます。

(3) 目標指数

目標項目	現状値 (R6)	目標値 (R12)
マイナンバーカード交付率	78.4%	向上
防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備	2箇所	7箇所
非常食数・水の備蓄本数	6,000食・6,000本	6,000食・6,000本
自主防災組織数	11団体	13団体
防犯パトロールの年間協力者数	48人	50人

(4) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設			
	・上水道	広域市町村組合水道会計負担金 九十九里地域水道企業団負担金・出資金	長生郡市 広域市町 村圏組合 九十九里 地域水道 企業団	
	(2) 下水処理 施設			
	・農村集落排水 施設	農業集落排水事業会計補助金	町	
	・その他	合併処理浄化槽設置整備事業	町	
	(3) 廃棄物処 理施設	広域市町村組合清掃費負担金	長生郡市 広域市町 村圏組合	

	(4) 火葬場	広域市町村組合火葬場斎場事業 会計負担金	長生郡市 広域市町 村圏組合	
	(5) 消防施設	広域市町村圏組合常備消防費負 担金	長生郡市 広域市町 村圏組合	
		広域市町村圏組合非常備消防費 負担金	長生郡市 広域市町 村圏組合	
		広域市町村圏組合消防施設費負 担金	長生郡市 広域市町 村圏組合	
	(6) 公営住宅	町営住宅の整備及び維持管理事 業	町	
		町営住宅取り壊し事業	町	
	(7) 過疎地域 持続的発展特別 事業			
	・生活	デジタル活用推進事業	町・外	
	・その他	ごみ減量化対策施設設置補助金	町	
	(8) その他	環境美化作業	町	
		不法投棄防止事業	町	
		畜犬登録及び狂犬病予防事業	町	
		水質調査事業	町	
		公開型地図情報システム	町	
		流域治水対策事業	町	
防災拠点の備蓄品等整備事業		町		
	自主防災組織の育成事業	町		
	防災訓練	町		

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成29年3月に策定した「長南町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の管理に関する基本的な方針を示し、施設類型ごとの公共施設の現状と課題、及び今後の個別施設の更新時期や費用の見込みについて整理しました。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長南町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら財政負担の軽減、平準化を目的とし持続可能な公共サービスの提供に努めます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進



(1) 現況と問題点

【子育て環境の確保】

■ 子育てしやすいまちと感じられる子育て支援の充実化

共働き世帯が増加傾向にある中、本町に待機児童はなく、未就学期児に対する保育の受け皿は充足している状況です。さらに、令和元年（2019）10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、本町独自の支援として、副食費および主食費を無料として、子育て世帯の経済的支援に取り組んでいます。

小学校の放課後対策としては、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の施設を学校敷地内に移設し、開設時間を18時30分まで実施することで子育て世代の就労のサポートに繋げており、より一層子育てしやすいと感じられる環境づくりが必要です。

子育て交流館については、令和6年度1,937名の利用があり、子どもの数が減少し、利用者数も減少していますが、今後も子育て交流施設として活用してもらえる交流拠点として推進することが求められます。

【高齢者福祉・障害者福祉の推進】

■ 介護予防支援の充実化

本町の介護費用額を高齢者一人あたりで見ると、県平均よりも高い水準で、全国平均よりは低い水準でした。また介護保険料基準額は県平均、全国平均よりも低い水準となっており、引き続き、介護予防や健康増進による健康寿命の延伸が必要です。

また、世帯主が高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加や、認知機能が低下した高齢者の増加が見込まれることから、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでおり、すべての高齢者を対象に介護予防事業を行っています。社会福祉協議会を通じて、高齢者の生活支援として和気あいあい事業、いきいきサロン、給食サービス、買物支援を実施しています。

■ 障害者等の地域生活への移行支援及び高齢者・障害者等の権利擁護

障がい者支援については、長生圏域で基幹相談支援センターの設立が決まり、障がい者の相談支援体制の強化を図り、地域づくりの役割を担うこととなり、長生圏域の障がい福祉サービス事業所との連携が求められています。また、療育・発達支援においては、療育支援コーディネーターを配置し、障がいのある子どもやその家族の支援を行っている一方、障がいを持つ子どもを育てる両親等が高齢化しており、残された障がい者をどう支援に繋げられるかが課題となっています。

今後も引き続き、障がい者の日常生活を総合的にサポートできる体制づくりに取り組むとともに、障がい者が地域生活へ移行できるよう、関係機関と連携する必要があります。

また、認知症や障がいを持つ方が、財産を侵害される懸念があるため、成年後見制度等

の適切な運用が求められます。

【地域福祉の推進】

■ 地域共生社会の構築

人口減少や単独世帯の増加など、地域社会が変化していく中で、全国的に福祉の問題も多様化し、単一の視点では解決しきれない複合課題が発生しています。ダブルケアや障がい者の高齢化など、横断連携をもって対応することが求められます。

また、地域の人口が減少する中、地域で支え合うための考え方が、すべての福祉分野に求められています。本町においても地域包括ケアシステムを推進していますが、これらの普及啓発を進め、関係機関との連携やボランティアの確保による体制づくりが必要です。

■ 生活困窮者の支援

長生郡は、保護率（人口あたり生活保護受給者数）が県平均より低い地域です。近年は高齢者の相談件数が増えており、今後も関係機関と連携し、支援方法を検討していくことが必要です。

また、就労においては、当事者の能力や状況に合わせた多様な働き方を提供し、受け入れる側の社会の理解を深めていくことが重要となります。

また、近年、貧困に悩む子育て家庭において、「貧困の連鎖」の問題が指摘されており、町内にそうした課題を抱える家庭があった場合には、家庭の状況にかかわらず、子ども自身が育ちの中で夢や希望を培い、そこに向かって歩いていけるよう支援を行う必要があります。

（2）その対策

【子育て環境の確保】

本町で住み続けられるまちとなるよう、結婚から妊娠・出産、子育て支援の事業を推進していきます。共働き世帯の増加を背景に、保育をはじめとした子育て支援のニーズは高まっており、核家族化にも対応した子育て支援や定住促進の面からも、これに添えていく必要があります。未就学期については、孤立しない子育てを目的とした子育て交流館で実施する事業や、町立の保育サービスにおける適切な受入れを通じた支援を行います。学齢期にあってはスクールバスによる送迎、児童クラブでの受入れにより子育て世代の就労をサポートしつつ、経済的支援の検討として、給食費等は無償化し、子ども達が健やかな育ちを享受できるよう、事業を推進していきます。

【高齢者福祉・障害者福祉の推進】

高齢化が進む本町にあっては、年齢を重ねても住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていくスタイルの確立は重要な課題となっています。そのため、介護予防事業のほか、介護が必要となった場合でも住み慣れた家で暮らせるよう、在宅介護サービスをはじめとした、生活に寄り添えるような各種支援および自主的な介護予防に向けた活動を推進していきます。さらに、増加する相談に適切に対応するため、地域包括支援センターの周知・機能強化を図るとともに、介護サービ

スや認知症に関する正しい知識を町民に対して普及し、見守り支援を推進していきます。

また、障がいを持つ方についても、それぞれの障がいに応じた暮らしをこの地域で営んでいけるような支援や、地域との交流促進等の活動を行う地域活動支援センターの利用により、障がい者の地域生活支援の促進を図ります。

【地域福祉の推進】

地域福祉の取り組みとして、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者等、様々な理由によって困難を抱える方が、生きがいや役割をもって、その人らしく暮らしていけるよう、民生委員・児童委員を中心とし、見守り活動協力事業者などの関係機関との連携や、地域住民の意識向上など、地域で支える地域づくりを引き続き推進します。

(3) 目標指数

目標項目	実績値 (R6)	目標値 (R12)
保育所の待機児童数	0人	維持
放課後児童クラブの待機児童数	0人	維持

(4) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 ・保育所	保育所施設整備事業	町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 ・その他	養護老人ホーム入所措置	町	
		長寿祝金事業	町	
		社会福祉協議会補助金	町	
		障害者(児)地域生活支援事業	町	
		老人クラブ活動補助金	町	
		緊急通報装置貸与事業	町	
		出産祝金事業	町	
		児童クラブ育成事業	町	

		障害者（児）自立支援事業	町	
		介護保険地域支援事業	町	
		こども家庭センター事業	町	
		保育事業	町	
		乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	町	
		一時保育事業	町	
		子育て交流館事業	町	
		高齢者等おしゃべり茶会事業	町	
		集会施設整備事業	町	
		同和対策集会所運営事業	町	

（5）公共施設等総合管理計画等との整合

平成29年3月に策定した「長南町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の管理に関する基本的な方針を示し、施設類型ごとの公共施設の現状と課題、及び今後の個別施設の更新時期や費用の見込みについて整理しました。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長南町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら財政負担の軽減、平準化を目的とし持続可能な公共サービスの提供に努めます。

8 医療の確保



(1) 現況と問題点

■ 医療体制の充実化

本町の医療機関は、令和7年(2025)3月末現在で内科医院が2か所、心療内科が1か所、歯科医院4か所です。二次保健医療圏は、県下で特に広い山武長生夷隅医療圏に属しており、救命救急は東千葉メディカルセンター、二次救急は公立長生病院が主な医療機関となっていますが、面積に対して医療資源が十分ではありません。医療機関・訪問看護ステーション・薬局および介護事業所が集まる医師会主催の多職種連携の会に参加し、地域での連携の在り方について検討を進めており、関係機関との連携体制を充実させていくことが必要です。

■ 社会保障制度の継続的な運営

国民健康保険制度に対する理解を深めるために、今後も広報誌やパンフレット等による制度の啓発や納税相談の機会を増やすなどの未納防止対策を充実させ、財政基盤の健全化を図るために税収納率の向上に努める必要があります。

介護保険については、高齢者の増加に伴い、認定者数や介護サービス給付費が増加しており、今後も高齢化が進展し介護給付費の増加が見込まれることから、介護保険の健全な運営のため、適正な介護保険料の見直しや、介護給付費を抑制する介護予防事業などの施策により健全な運営に努めることが必要です。また、介護保険料の未納者への督促状の発送や、臨戸訪問を実施することで収納率の向上を図ることが求められています。

本町独自の取り組みとして子ども医療費助成に取り組んでおり、子ども世代の社会保障は継続して取り組みます。

(2) その対策

千葉県保健医療計画における地域医療構想の方向性を踏まえながら、地域に根差した医療について、茂原市長生郡医師会と協議を重ねていきます。

社会保障制度については、広域的な運営の移行が進む中、KDBシステムを活用した生活習慣病の予防や、健康づくりの一環としてのフレイル(虚弱)予防・認知症予防事業など、地域に必要な保健事業を引き続き検討・提供することにより、適切な運用を図ります。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

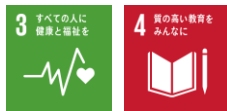
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	・病院	広域市町村圏組合病院事業会計負担金	長生郡市広域市町村圏組合	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	・その他	各種がん検診	町	
		青年の健康診査	町	
		健康づくり推進協議会	町	
		妊婦・乳児健康診査	町	
		乳児相談	町	
		1歳6カ月児健診	町	
		3歳児健診	町	
		子ども医療費助成事業	町	
		個別任意予防接種	町	
		個別定期予防接種	町	
	健康増進計画策定	町		
	食生活改善推進事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成29年3月に策定した「長南町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の管理に関する基本的な方針を示し、施設類型ごとの公共施設の現状と課題、及び今後の個別施設の更新時期や費用の見込みについて整理しました。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長南町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら財政負担の軽減、平準化を目的とし持続可能な公共サービスの提供に努めます。

9 教育の振興



(1) 現況と問題点

【学校教育】

■ 地域と連携した学校づくり

子ども一人ひとりと向き合い充実した指導を実現するため、学校と地域の連携・協働により、学校支援体制の構築と安定した教育環境の整備が必要です。本町では平成 29 年度(2017)に 4 小学校が 1 校に統合され、中学校に併設し、小中一貫教育を実施する新生「長南小学校」が誕生し、小・中学校の連携を密にするとともに、協力して一貫教育を推進する体制づくりを図ってきましたが、更なる推進のために、小中学校合同の教育活動を多く設定していくことが必要です。今、子どもたちや町の将来の子育てのために何をなすべきかを地域一体となって考え、学校を支えるための施策や活動内容を協議し支援するため、長南小学校では、令和元年度からコミュニティ・スクールをスタートし、「地域とともにある学校」として、学校運営に地域の声を積極的に活かしています。

【生涯学習】

■ 学習ニーズ多様化への対応

健康寿命の延伸やライフスタイルの多様化が進む中、子どもから高齢者まで、自由に気軽に学べる生涯学習体制づくりが求められています。子どもたちの豊かな心を育むための地域と学校が連携した教育や、高齢者の生きがいづくりなど、様々な視点の取り組みが必要です。

また、令和 5 年度にコロナ禍が収束の兆しを見せ、中断していた生涯学習講座などが再開しました。外部機関との連携による防災講座、オンラインサテライト講座など、新しい取り組みも推進しており、利用者のニーズに応えられる生涯学習の機会を推進していく必要があります。

■ 中央公民館の整備

生涯学習の拠点である中央公民館は昭和 49 年に建設され、老朽化が進み耐震性にも問題を抱えています。将来的な視点から求められる姿を策定し、その上で新築や改修、複合化の必要性の有無や、複合化の内容等を早期に検討していく必要があります。

【スポーツの推進】

■ 生涯スポーツの推進

スポーツ協会およびスポーツ推進委員会を中心に、スポーツ普及活動を行っています。高齢化が進む中、レクリエーションとして住民がスポーツに親しむことの重要性が高まっています。令和 5 年度にコロナ禍が収束の兆しを見せ、スポーツ施設の利用人数は回復していま

す。その一方で、使用料収入は令和元年度の78%に留まっており、コロナ禍前に比べて学校（特に小学校）・スポーツ少年団の利用比率が高くなっています。

（2）その対策

【学校教育】

小中一貫教育により、子ども一人ひとりの課題に対応しながら、義務教育9年間の学びの連続性を確保し、基礎的な知識や技能を習得させ、「生きる力（確かな学力・豊かな心・健康な身体）」を育てる教育を推進していきます。

また、コミュニティ・スクールにより、保護者や地域住民とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映し、協働しながら子どもたちの成長を支える「地域と共にある学校づくり」を推進することにより、地域と一体となって特色ある学校づくりを進め、ふるさとへの愛着の醸成や新たな時代に対応できる人材育成に取り組みます。不登校・いじめ対策としては、未然防止・早期発見に努め、児童生徒が楽しく学び、生き生きとした学校生活を送れるよう、個に応じた分かりやすい授業を行い、児童生徒理解を深めるとともに、生徒指導の充実を図ります。事案が発生した場合は、迅速かつ慎重な対応と事後指導を徹底します。

【生涯学習】

子どもから大人まで、住民が生涯にわたって地域に根ざした学びを高められるよう取り組むとともに、住民の学びと交流の場となる拠点づくりを進めていきます。また、講座メニューの多様化や、町の特色を活かした体験の機会を取り入れ、幅広い世代が学べる生涯学習体制を構築します。特に高齢化が著しい本町では、高齢者の生きがいと健康づくりにより高齢者福祉にも良い効果が期待できることから、引き続き高齢層が楽しみながら意欲的に学びに参加する機会の創出に取り組めます。学べる、そして、子どもとその保護者世代の需要にきめ細かく応えてゆくことに特化していきます。また、老朽化が深刻な中央公民館の整備に取り組めます。

【スポーツの推進】

スポーツ協会およびスポーツ推進委員会を中心として、住民の健康を増進するスポーツ活動を引き続き推進します。また、安心・安全なスポーツ環境の充実に向けて、将来的に多くの町民が快適にスポーツに取り組める環境を維持していきます。「ニュースポーツ」、「レクリエーションスポーツ」など誰でも気軽に楽しめる新しいスタイルのスポーツも普及に取り組み、住民のさらなる健康増進を目指します。

(3) 目標指数

目標項目	現状値 (R6)	目標値 (R12)
ICT活用の事業時間数	小学校 105時間 中学校 105時間	小学校 105時間 中学校 105時間
「郷育」学習の取組事業数	5事業	5事業
町民1人あたりのスポーツ施設利用回数	2.48回以上	2.5回以上
生涯学習講座のメニュー数	16講座	維持

(4) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設			
	・スクールバス・ポート	スクールバス運行	町	
	・給食施設	給食施設事業整備事業	町	
	・その他	広域市町村圏組合教育費負担金	長生郡市広域市町村圏組合	
	(3) 集会施設、 体育施設等			
	・公民館	中央公民館維持管理	町	
		中央公民館整備事業	町	
	・体育施設	社会体育施設維持管理	町	
		社会体育施設整備事業	町	
	(4) 過疎地 域持続的発展 特別事業			
・その他	学習支援指導員配置	町		
	教育費負担軽減補助事業	町		
	英語指導助手配置事業	町		

		国際理解教育事業	町	
		キラリ輝く長南っ子事業	町	
		語学研修事業	町	
		児童生徒健康診断	町	
		就学援助事業	町	
		遠距離通学費補助事業	町	
		情報教育の充実	町	
		ICT教育推進事業	町	
		長南学習塾	町	
		定住奨学金返還免除事業	町	
		学校給食費補助事業（給食無償化）	町	
		文化祭	町	
		わくわく体験クラブ	町	
		人権講演会	町	
		生涯学習機会事業	町	
		二十歳のつどい	町	
		図書購入事業	町	
		子ども祭りin長南 PTA連絡協議会補助事業	町 町	
		青少年問題協議会	町	
		文化協会補助事業	町	
		袖風保存事業	町	
		7歳児合同祝い	町	
		青少年育成組織の充実整備事業	町	
		教育への支援事業	町	

		ふれあいコンサート事業	町	
		公民館日直事業	町	
		公民館清掃事業	町	
		青少年健全育成事業	町	
		社会体育団体育成支援事業	町	
		社会体育振興事業	町	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成29年3月に策定した「長南町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の管理に関する基本的な方針を示し、施設類型ごとの公共施設の現状と課題、及び今後の個別施設の更新時期や費用の見込みについて整理しました。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長南町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら財政負担の軽減、平準化を目的とし持続可能な公共サービスの提供に努めます。

10 集落の整備



(1) 現況と問題点

【空き家・空き地の有効活用】

■ 都市部からの移住希望者の取り込みのための住宅供給

近年、地方創生への関心や、リモートワークの普及により、様々な形で地方に生活や仕事の拠点を求める人が増加しています。都市部から短時間で豊かな里山を満喫できる本町では、このような移住希望者の受け皿として、空き家や空き地の有効活用を推進することが必要です。

年間 10 件程度の申請がある住宅取得奨励金事業をはじめとした支援制度は充実していますが、宅地や賃貸住宅供給は課題として検討する必要があります。

【住民協働】

■ 持続可能な人と地域のつながりの形成

近年は核家族化や高齢者の単身世帯の増加により、家族による支え合いが困難な住民が増え、同時に社会構造や住民意識の変化による地域のつながりも希薄化しています。その結果、虐待、孤立死（孤独死）が社会問題化するなど、地域課題は多様化、複雑化しており、従来の施策だけでは解決が難しい状況となっています。

このような状況の中、大規模な自然災害が頻発しており、地域住民による日常的な支え合いの重要性が改めて認識されています。このため、ボランティア活動などに参加する意識の醸成や、地域コミュニティに関わる様々な主体によるネットワークの構築、地域を支える人材の育成により、まちづくりに関わる町民主体の活動への一層の支援が求められています。

■ 住民と対話する行政

これまで本町では、町長と語る会による広聴事業や、廃校施設の活用など、地域に影響を及ぼす事業を進める際には住民説明会を行い、丁寧な対話を行ってきました。また、住民との対話を目的として、「うごく町政教室」や「ふれあい町民ツアー」を実施しています。ボランティア活動の推進は、社会福祉協議会が主体となって実施しています。

(2) その対策

【空き家・空き地の有効活用】

若者世代の移住・定住促進および流出抑止のために取り組んでいる住宅取得奨励金交付事業については、長南町若者定住促進条例に基づき、引き続き実施します。また、都市部からの移住希望者の受け皿となる土地や住居を確保するため、空き家、空き店舗、空き地の有効活用に向け、物件の掘り起こしを引き続き重点的に取り組むとともに、DX を活用し、サテライトオフィスの設置などリモートワークなどによる仕事と田舎暮らしの両立など、新しい生活スタイル

ルの実現を目指します。

【住民協働】

行政と地域等の中で問題意識や課題を共有し、解決を図るため、積極的な行政情報の発信や、意見交換の機会を設け、大規模事業や地域への影響が大きい施策・事業を展開していく場合は、引き続き地域との対話と協調を常に念頭に置きながら実施していきます。

町が取り組む各種施策に関する個別計画書は、施策方針の重要な位置づけとなることから、パブリックコメントや議会等への丁寧な説明・報告等に努めていきます。また、住民との協働事業については、NPO法人等とのタイアップも視野に入れながら進めていきます。

(3) 目標指数

目標項目	現状値 (R6)	実績値 (R12)
空き家情報バンクの新規登録物件数	11件	向上
まちづくり町民提案事業の新規事業数	9件	向上

(4) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地 域持続的発展 特別事業 ・集落整備	空き家・空き店舗等掘り起こし 事業	町	
		空き家情報バンク利用促進事業	町	
		町民提案事業	町	
		小さな拠点整備事業	町・外	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成29年3月に策定した「長南町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の管理に関する基本的な方針を示し、施設類型ごとの公共施設の現状と課題、及び今後の個別施設の更新時期や費用の見込みについて整理しました。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長南町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら財政負担の軽減、平準化を目的とし持続可能な公共サービスの提供に努めます。

1 1 地域文化の振興等



(1) 現況と問題点

【豊富な歴史文化遺産の維持・継承】

本町には笠森寺観音堂をはじめとした国・県指定の文化財が多く、国の登録有形文化財もあります。その他にも昭和60年に環境省から昭和の名水百選に指定されている熊野の清水等、歴史文化遺産の多さは、近隣市町村の中でも有数です。

これらの歴史文化遺産は本町の誇れる資源であり、保護・継承だけではなく、教育・観光等、幅広い分野での活用も望まれます。歴史文化遺産の維持・継承に向けて、国が推奨する「文化財保存活用地域計画」の策定を検討していくことが必要です。

(2) その対策

本町の歴史・文化を将来に継承していくため、文化財保護法で規定する市町村文化財の保存・活用に関するマスタープラン兼アクションプランである「文化財保存活用地域計画」の策定も視野に入れながら、地域にとってのアイデンティティであり、地域振興のための資源でもある「歴史遺産・文化財」の計画的かつ効果的な保存・活用に取り組みます。

また、文化施設を適切に維持管理するとともに、住民が芸術・文化に親しむ機会の創出に努めます。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(2) 過疎地 域持続的発展 特別事業 ・地域文化振 興	資料館管理事業	町	
		文化財保護事業	町	
		文化財普及活用事業 (史跡環境整備事業)	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成29年3月に策定した「長南町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の管理に関する基本的な方針を示し、施設類型ごとの公共施設の現状と課題、及び今後の個別施設の更新時期や費用の見込みについて整理しました。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長南町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら財政負担の軽減、平準化を目的とし持続可能な公共サービスの提供に努めます。

1 2 再生可能エネルギーの利用の促進



(1) 現況と問題点

【地球温暖化対策への取組】

近年、わが国は度重なる激甚風水害に襲われており、地球温暖化の影響が指摘されています。町では、太陽光発電等の新エネルギー導入を推進するなど進めており、令和6年には町行政による二酸化炭素排出量は978,979kg-Co₂となっており、平成25年時から23.6%の削減がされています。今後も引き続き、住民・事業者とともに地球温暖化に向けた取り組みが必要です。

【ガスのカーボンニュートラル化】

町では「2050年カーボンニュートラル」を見据え、脱炭素化に向けた取り組みが必要となります。

(2) その対策

【地球温暖化対策への取組】

地球温暖化対策への取り組みとしては、自然エネルギーを活用した循環型社会の推進を図ります。

【ガスのカーボンニュートラル化】

脱炭素志向の社会環境に移行する方向性の中、地元で産出される天然ガスを有効活用すると共に地産地消をPRし、町内の石油を燃料として使用している需要家に燃料転換を促進していく。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 1 再生可能 エネルギーの 利用の促進	(2) 過疎地 域持続的発展 特別事業 ・再生可能エ ネルギー利用	住宅用設備等脱炭素化促進事業	町	
	(3) その他	ガスのカーボンニュートラルチ ャレンジ2050	町・外	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成29年3月に策定した「長南町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の管理に関する基本的な方針を示し、施設類型ごとの公共施設の現状と課題、及び今後の個別施設の更新時期や費用の見込みについて整理しました。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長南町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら財政負担の軽減、平準化を目的とし持続可能な公共サービスの提供に努めます。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項



(1) 現況と問題点

【効率化を求められる行政運営】

社会情勢の変化や国の政策動向、突発的な災害等に対応するため、行政事務は増加傾向にあり、最適な行政サービスを提供するためには、職員の資質向上や事務の効率化が必要不可欠です。令和6年度には第6次定員適正化計画を策定し、役職定年制度や暫定再任用制度、会計年度任用職員等の多様な任用形態を考慮しつつ、正規職員の計画数を130人としましたが、令和7年4月現在の職員数は117人となり人材不足が課題となっています。そのような状況下で、指定管理制度の活用や給食調理業務の委託など、民間委託を推進することで、より効率的・効果的な組織体制づくりに取り組んできました。

今後は、DX化による事務の効率化が求められていますが、DXの推進は高度な専門知識や高額な出費が伴う事例が多く、費用対効果の検証を十分に行いながら推進していくことが必要です。

【公有地の有効活用】

本町の土地利用の方向性を考える上では、公有地についても有効に活用することが求められる。特に、平成28年(2016)に千葉県から無償譲渡を受けた水沼・山内地区の長南西部工業団地計画跡地(約54ha)、平成31年(2019)に千葉県から購入した上小野田・小生田地区の土地(約4.6ha)を含む旧空港代替地(約18.3ha)など、一団の土地の有効活用についても積極的に検討を推進する必要があります。

【地籍調査】

現在利用されている公図は、測量技術の発達していなかった明治の初期に作られたことや、その後の管理が十分でなかったこともあり、図面と現地が異なっているなどの不都合があります。こうした現状を解消するため地籍調査を国土調査法に基づき、町内を20工区に分割して令和16年度までを目標に実施していくものです。

【基金の積立て】

過疎対策においては、幅広い分野で町民生活に密着したサービスを展開していく必要があり、過疎対策を目的とした基金を活用するなどし、過疎化の抑制を図るとともに地域の持続的発展を進める必要があります。

(2) その対策

【効率化を求められる行政運営】

適正な職員数で最大限の行政サービスを提供するため、定員適正化計画に基づき本町の実情に見合った定員数を確保し、職員研修の充実等により人材育成を強化して、職員一人ひとり

の資質向上および意識改革に取り組むとともに、政策目標の達成に必要な組織体制を構築します。

また、事務事業の必要性や優先順位を見極めながら、事務事業の見直しや統廃合、民間委託等を推進し、限りのある財源で効率的かつ持続可能な行財政運営に引き続き取り組みます。

【公有地の有効活用】

自然と共生してきた本町の良さを大事にしながら、住民が今後も安心・安全な生活を送れる生活基盤を維持できるような小さな拠点づくりに取り組むなど、社会経済情勢の動向に対応した土地利用を検討します。

【地籍調査】

土地の境界に関する紛争や、地籍の不都合を解消するため地籍調査を実施します。

【基金の積立て】

今後、幅広い分野で町民に密着したサービスを展開し、その対策に柔軟に対応するため、過疎地域持続的発展特別事業基金を創設し、後年度に必要な過疎対策事業に充当することとしました。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		公共施設改修・修繕事業	町	
		地籍調査	町	
		一般住宅の耐震診断及び耐震改修補助事業	町	
		住宅リフォーム助成事業	町	
		がけ地近接等危険住宅移転事業	町	
		過疎地域持続的発展特別事業基金積立金	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

平成29年3月に策定した「長南町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の管理に関する基本的な方針を示し、施設類型ごとの公共施設の現状と課題、及び今後の個別施設の更新時期や費用の見込みについて整理しました。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、長南町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら財政負担の軽減、平準化を目的とし持続可能な公共サービスの提供に努めます。

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 ・移住・定住	住宅取得奨励金事業 「具体的な事業内容」 町内に住宅を取得した45歳以下の方に奨励金を交付 「事業の必要性」 人口減少対策による地域の活性化 「見込まれる事業効果等」 地域の活性化による移住・定住者の増加	町	移住定住促進に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
		結婚新生活支援事業 「具体的な事業内容」 結婚相談事業・婚活イベント 「事業の必要性」 人口減少対策による地域の活性化 「見込まれる事業効果等」 移住・定住者の増加による過疎の改善	町	移住定住促進に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
		民間活力による宅地造成の促進 「具体的な事業内容」 民間企業による宅地の造成 「事業の必要性」 人口減少対策による地域の活性化 「見込まれる事業効果等」 地域の活性化による移住・定住者の増加	町・外	移住定住促進に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
	・地域間交流	長南フェスティバル 「具体的な事業内容」 全町的な住民参加によるイベントの開催により地域間交流を図る 「事業の必要性」 地域イベントによる賑わいの創出と町民意識の向上 「見込まれる事業効果等」 地域の活性化及び地域コミュニティの維持	町	地域間交流に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの

	<p>• 人材育成</p> <p>• その他</p>	<p>大学連携交流事業 「具体的な事業内容」 東京家政大学と連携し、相互の特色を活用した事業を行う 「事業の必要性」 地域の活性化 「見込まれる事業効果等」 地方創生の推進や住民福祉の向上、人材育成、学術等の発展</p> <p>地域おこし協力隊員事業 「具体的な事業内容」 地域ブランドや地場産業の開発・販売・PRなどの地域おこし活動 「事業の必要性」 町の新しい魅力の掘り起こし 「見込まれる事業効果等」 まちのPR、移住促進等による地域の活性化</p> <p>町魅力発信事業 「具体的な事業内容」 移住先としての認知度向上のため、SNS等を活用した情報発信を行う 「事業の必要性」 他の自治体との差別化を図るとともに町民のシビックプライドの醸成を図る 「見込まれる事業効果等」 町外からの移住・定住者の増加及び町民の転出抑制</p> <p>姉妹都市との災害協定事業 「具体的な事業内容」 姉妹都市などと災害協定 「事業の必要性」 災害発生時の相互応援 「見込まれる事業効果等」 姉妹都市などの自治体と災害協定締結により様々な支援を受けることが可能</p>	<p>町・外</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町・外</p>	<p>地域間交流に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>人材育成に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>移住定住促進に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>地域防災対策に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
--	----------------------------	---	---	--

<p>2 産業の振興</p>	<p>(10) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>・その他</p>	<p>緑化推進事業 「具体的な事業内容」 緑の羽根募金事業 みどりの少年団事業 「事業の必要性」 地域の緑化運動の活性化 「見込まれる事業効果等」 地域の緑化運動活性化による生活環境の保全形成</p> <p>水田自給率向上対策事業 「具体的な事業内容」 飼料用米等の転換作物の定着・拡大に対する補助 「事業の必要性」 食糧自給率の向上、主食用米の安定した生産 「見込まれる事業効果等」 水田農業の経営安定</p> <p>空き公共施設の有効活用事業 「具体的な事業内容」 空き公共施設の企業への貸付 「事業の必要性」 空き公共施設の有効活用 「見込まれる事業効果等」 地域経済の活性化・雇用の創出 施設の老朽化・防犯対策</p> <p>商工会活性化事業 「具体的な事業内容」 商工会が行う経営改善普及事業 地域総合振興事業へ補助金を交付する 「事業の必要性」 商工業の振興に寄与するもの。 「見込まれる事業効果等」 商工業の振興</p> <p>花火大会事業 「具体的な事業内容」 花火大会実行委員会が行う花火大会の経費に対して補助金を交付する</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町・商工会・観光協会</p>	<p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
----------------	---------------------------------------	--	---	--

		<p>「事業の必要性」 観光の振興に寄与するもの 「見込まれる事業効果等」 観光の振興</p> <p>多面的機能支払交付事業 「具体的な事業内容」 活動組織から提出される書類 の確認を業務委託により行う 「事業の必要性」 活動組織から提出される書類 の確認作業の効率化及び一元 化を図る 「見込まれる事業効果等」 提出書類の確認作業の効率化 及び一元化</p> <p>水稲病虫害防除対策 「具体的な事業内容」 農業用ドローンによる薬剤散布 「事業の必要性」 稲の栽培において欠かすことの できない病虫害の防除 「見込まれる事業効果等」 稲作の経営安定及び品質向上が 図られる</p> <p>中小企業設備改善資金・季節資 金利子補給補助金 「具体的な事業内容」 資金融資を受けた中小企業者に 対し利子補給金を交付する 「事業の必要性」 中小企業者の経営の合理化に寄 与するもの 「見込まれる事業効果等」 中小企業の経営の合理化</p> <p>営農組織普及活動 「具体的な事業内容」 新規営農組織設立の支援を行う 「事業の必要性」 地域における中心的な担い手の 確保 「見込まれる事業効果等」 持続的に地域を担う営農組織の 確保</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>産業の振興に資する事業 であり、効果は将来に及 ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業 であり、効果は将来に及 ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業 であり、効果は将来に及 ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業 であり、効果は将来に及 ぶもの</p>
--	--	--	-------------------------------------	---

		<p>特産品販路拡大事業 「具体的な事業内容」 各種イベント等での無償配布及び販売等 「事業の必要性」 地域農業の振興 「見込まれる事業効果等」 農業経営の発展が図られる</p>	町	産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
		<p>長南特産品PR事業 「具体的な事業内容」 各種イベント等での無償配布及び販売等 「事業の必要性」 地域農業の振興 「見込まれる事業効果等」 農業経営の発展が図られる</p>	町	産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
		<p>経営規模拡大農地集積奨励金交付事業 「具体的な事業内容」 農地集積を受けた担い手に補助金を交付する 「事業の必要性」 地域の担い手に農地集積を推進し、経営の効率化及び荒廃農地の拡大を防ぐ 「見込まれる事業効果等」 担い手の経営の効率化、荒廃農地の拡大防止</p>	町	産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
		<p>6次産業推進事業 「具体的な事業内容」 6次産業化等の取組に対する補助 「事業の必要性」 地域資源を活用し新たな付加価値を生み出す 「見込まれる事業効果等」 農山漁村の活性化</p>	町	産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
		<p>基幹水利施設ストックマネジメント事業 「具体的な事業内容」 機能診断を基に施設維持の為に修繕を行う 「事業の必要性」 施設の老朽化に伴う修繕 「見込まれる事業効果等」</p>	町・県	産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの

		<p>施設の適切な維持</p> <p>機構関連農地整備事業（東部地区） 「具体的な事業内容」 区画拡大、暗渠排水、用水施設の再整備 「事業の必要性」 施設の老朽化とほ場条件により効率的な営農に支障をきたしている 「見込まれる事業効果等」 土地の高度利用、農作業の省力化による効率化が図られ、農家所得の向上が図られる</p> <p>有害鳥獣被害対策事業 「具体的な事業内容」 捕獲作業におけるデジタル技術の導入や地域全体での取組みに補助金を交付する 「事業の必要性」 見回り作業等、捕獲作業全般の負担軽減、効率化を図り、官民協働による有害鳥獣対策の推進 「見込まれる事業効果等」 捕獲作業の負担軽減、効率化 地域全体での有害鳥獣対策への取組推進</p> <p>農村環境改善センター改修事業 「具体的な事業内容」 施設の改修工事及び修繕工事 「事業の必要性」 老朽化した施設の維持のため 「見込まれる事業効果等」 農業経営の合理化、生活の改善及び健康の増進が図られる</p> <p>都市計画基礎調査事業 「具体的な事業内容」 都市計画法に基づき、都市現況等を定期的に把握するための調査 「事業の必要性」 各種まちづくりの施策において活用 「見込まれる事業効果等」 現状の将来の見直しを客観的に</p>	<p>県</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
--	--	---	-------------------------------------	---

		<p>評価し、持続可能なまちづくりの推進</p> <p>農業体験事業 「具体的な事業内容」 新規就農希望者等への農業体験 「事業の必要性」 担い手の育成 「見込まれる事業効果等」 担い手への集積・集約化の推進、耕作放棄地の拡大防止</p> <p>農業次世代人材投資事業 「具体的な事業内容」 新規就農希望者や新規就農者へ支援する 「事業の必要性」 担い手の育成、耕作放棄地の解消を図る 「見込まれる事業効果等」 新規の担い手を育成することにより、担い手への集積・集約化の推進、耕作放棄地の拡大防止</p> <p>スマート農業推進事業 「具体的な事業内容」 スマート農業導入の実証・検証を行う 「事業の必要性」 スマート農業導入により、農業生産か作働の省力化を図る 「見込まれる事業効果等」 地域の実情に即したスマート農業の導入及び農業生産活動の省力化を図る</p> <p>環境保全型農業推進事業 「具体的な事業内容」 農業生産活動に由来する環境負荷を軽減する生産活動に取り組む担い手を支援する 「事業の必要性」 地球温暖化防止や生物多様性等の保全を図る 「見込まれる事業効果等」 地球温暖化防止、生物多様性等の保全</p>	<p>町</p> <p>町・外</p> <p>町・外</p> <p>町・外</p>	<p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
--	--	---	---	---

		<p>地域計画変更更新事業 「具体的な事業内容」 策定された地域計画及び目標地区の情報更新を行う 「事業の必要性」 農地利用の現在・将来像を情報共有することで、農地の効率的な利用及び集積・集約化の推進を図る 「見込まれる事業効果等」 農地の現在・将来像の情報共有による農地の効率的な利用及び集積・集約化の推進</p> <p>地理情報共通管理システム整備事業 「具体的な事業内容」 国が進める本事業に併せ、農地に関するシステムの一元化を行う 「事業の必要性」 現状、それぞれで運用している農地に関するシステムを一元化し、事務の効率化を図る 「見込まれる事業効果等」 システムの一元化による事務の効率化</p>	<p>町・外</p> <p>町</p>	<p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>産業の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
<p>3 地域における情報化</p>	<p>(2) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>・その他</p>	<p>ホームページ及びSNS管理事業 「具体的な事業内容」 ホームページ及びSNS運用管理 「事業の必要性」 町の情報・魅力発信 「見込まれる事業効果等」 町民の生活利便性向上 町のPRによる移住者や観光客の増加</p>	<p>町</p>	<p>情報発信に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>

<p>4 交通施設の整備、交通手段の確保</p>	<p>(9) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通 ・その他 	<p>路線バス対策維持確保支援事業 「具体的な事業内容」 民間事業者が運行する不採算バス路線に対し支援 「事業の必要性」 地域住民の通勤・通院・通学や交通弱者の生活に必要な生活交通路線の確保 「見込まれる事業効果等」 公共交通の維持確保及び利便性の向上</p> <p>新公共交通システム運行事業 「具体的な事業内容」 乗合デマンドタクシーの運行 「事業の必要性」 地域住民の通勤・通院・通学や交通弱者の生活に必要な生活交通路線の確保 「見込まれる事業効果等」 交通空白地・不便地域の解消</p> <p>インフラ老朽化対策事業 「具体的な事業内容」 林道の維持管理 「事業の必要性」 周辺の山林管理 「見込まれる事業効果等」 山林環境の保護</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>交通手段の確保に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>交通手段の確保に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>交通施設の整備に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
<p>5 生活環境の整備</p>	<p>(7) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活 	<p>デジタル活用推進事業 「具体的な事業内容」 ・公金納付のデジタル化 ・住民票等のコンビニ交付の実施 「事業の必要性」 生活様式の変化により、役場閉庁日や夜間等の申請や住民票等のオンライン交付の要望が高まってきている。しかし、高齢者はデジタル活用に不安がある方</p>	<p>町・外</p>	<p>生活環境の整備に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>

	<p>・その他</p>	<p>が多くオンラインでの行政手続き等が進んでいないため、民間企業等と連携し、行政手続き等のオンライン推進を図る 「見込まれる事業効果等」 行政手続き等のオンライン化が進むことで役場の開庁、閉庁に関係なく手続きが行え、住民の利便性が図られる</p> <p>ごみ減量化対策施設設置補助金 「具体的な事業内容」 コンポスト等の購入に補助金を交付 「事業の必要性」 ゴミの減量化対策 「見込まれる事業効果等」 ごみの処分費の削減や地球温暖化の防止</p>	<p>町</p>	<p>生活環境の整備に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
<p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>(8) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>・その他</p>	<p>養護老人ホーム入所措置 「具体的な事業内容」 独居高齢者等の社会的弱者を擁護するため、介護保険の制度によらず養護老人ホームへの入所措置を行う 「事業の必要性」 困窮等の事情により、在宅での生活が困難となった場合のセーフティネットを確保する 「見込まれる事業効果等」 入所対象者が安全かつ自立した生活を担保する</p> <p>長寿祝金事業 「具体的な事業内容」 85歳以上（5歳刻み）の高齢者に、その長寿を祝して祝金を支給し、高齢者福祉の増進を図る 「事業の必要性」 高齢者の生きがいを確保 「見込まれる事業効果等」 高齢者のみならず、その家族に</p>	<p>町</p> <p>町</p>	<p>高齢者の生活支援に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>高齢者の生活支援に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>

		<p>おいても長寿及び健康志向の醸成に寄与する</p> <p>社会福祉協議会補助金 「具体的な事業内容」 地域住民や福祉関係者が協力し、各種の福祉事業の提供を行い、地域福祉の増進を図る 「事業の必要性」 行政だけではカバーし得ない分野の福祉サービスの確保 「見込まれる事業効果等」 幅広い年齢層への福祉サービスの提供</p> <p>障害者（児）地域生活支援事業 「具体的な事業内容」 障害者及び障害児が、自立した日常生活を営むことができるよう、地域特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により福祉サービスを提供する 「事業の必要性」 利用者の状況に応じた障害福祉サービスの確保 「見込まれる事業効果等」 障害者及び障害児が、住み慣れた地域で自立した生活を送ることによる福祉の増進</p> <p>老人クラブ活動補助金 「具体的な事業内容」 町内の老人クラブが行う地域活動や社会奉仕活動に対して補助金を交付する 「事業の必要性」 老人クラブ活動の礎となる資金の確保 「見込まれる事業効果等」 高齢者の健康づくり及び社会奉仕活動から生じる住民の福祉増進効果が期待される</p> <p>緊急通報装置貸与事業 「具体的な事業内容」 常時ひとり暮らしの状態等にある高齢者等に対して緊急通報装置を貸与し、24時間365日体制で安全の確保を行う</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>障害者の生活支援に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>高齢者の健康づくりに資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>高齢者の生活支援に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
--	--	---	-------------------------------------	---

		<p>「事業の必要性」 身近に支援者のいない高齢者の安全確保</p> <p>「見込まれる事業効果等」 身近に支援者のいない高齢者の安全確保</p> <p>出産祝金事業 「具体的な事業内容」 出生に対して出産祝い金を支給し、出生数の増加及び子どもの福祉増進を図る</p> <p>「事業の必要性」 減少傾向にある出生数に歯止めをかけ、子育て世帯の定住に寄与する</p> <p>「見込まれる事業効果等」 減少傾向にある出生数に歯止めをかけ、子育て世帯の定住に寄与する</p> <p>児童クラブ育成事業 「具体的な事業内容」 共働き世帯の育児の支援のため、放課後の時間帯に児童を預かる</p> <p>「事業の必要性」 子育て世帯のニーズに対応し、子育て環境の充実を図る</p> <p>「見込まれる事業効果等」 子育て世帯の定着を図り、若年人口の減少に歯止めをかけると共に、保護者の就労を支援する</p> <p>障害者（児）自立支援事業 「具体的な事業内容」 障害があっても、それぞれの特性や個性を尊重した生活を送れるよう、在宅及び通所、入所等のサービスを提供する</p> <p>「事業の必要性」 それぞれの人々が、障害があっても地域で自立した生活を送ることができるよう、制度によって福祉サービスを確保する</p> <p>「見込まれる事業効果等」 当事者のみならず、介護する家族にとっても福祉の増進を図ることにより、地域での暮らしを</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>人口減少対策に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>子育て世帯の支援に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>障害者の生活支援に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
--	--	---	-------------------------------------	---

		<p>支える</p> <p>介護保険地域支援事業 「具体的な事業内容」 介護予防教室などを通じ、高齢者の健康寿命の延伸を図る 「事業の必要性」 高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう支援し、介護予防及び重度化の予防と改善を図る 「見込まれる事業効果等」 介護予防及び重度化の予防により、介護給付費の低減を図り、介護保険料等の負担軽減に寄与する</p> <p>こども家庭センター事業 「具体的な事業内容」 従来の子育て世帯地域包括支援センターの機能を引き続き生かしながら、母子保健・児童福祉の両機能の連携により、妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく行う 「事業の必要性」 虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭までの切れ目のない支援を行う。 「見込まれる事業効果等」 育児不安の軽減と虐待予防、関係機関同士の連携強化</p> <p>保育事業 「具体的な事業内容」 働いていたり、病気や介護などの理由で、子どもの保育が出来ない保護者に代わって保育する 「事業の必要性」 子どもが健やかに成長するための保育の場の確保が必要である 「見込まれる事業効果等」 働く保護者が子育てと仕事を両立させることができる</p> <p>乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 「具体的な事業内容」 保育所などに通っていない生後</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>高齢者の生活支援に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>子育て世帯の支援に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>子育て世帯の支援に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>子育て世帯の支援に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
--	--	--	-------------------------------------	---

		<p>6か月から満3歳未満までの子どもが月に一定時間まで保育所等に通園できる事業</p> <p>「事業の必要性」 保護者の就労状況に関わらず全ての子どもの健やかな成長支援と、保護者が多様な子育て支援に繋げる契機</p> <p>「見込まれる事業効果等」 子どもの社会性などの成長を促すとともに、保護者の育児負担を軽減し、孤立感や不安感等の解消</p> <p>一時保育事業</p> <p>「具体的な事業内容」 短時間子どもの世話ができない保護者の代わりに、お子さんを一時的に預かる</p> <p>「事業の必要性」 何らかの事情により、一時的にこなすことができない仕事や用事を済ませることができる</p> <p>「見込まれる事業効果等」 保護者の利便性を提供できる。精神的、肉体的にもリフレッシュできる</p> <p>子育て交流館事業</p> <p>「具体的な事業内容」 乳幼児期の子育て世代が集まり、情報交換や共有を行うための場を提供する</p> <p>「事業の必要性」 子育て環境の充実を図る</p> <p>「見込まれる事業効果等」 子育て環境の充実により、子育てのしやすい町づくりに寄与し、その世代の定着を図る</p> <p>高齢者等おしゃべり茶会事業</p> <p>「具体的な事業内容」 厚労省の「認知症カフェ」の理念に基づき、高齢者及びその家族の福祉増進を図る</p> <p>「事業の必要性」 事業展開の場を町内の民間団体と協働して提供することにより、地域全体の福祉向上に寄与</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>子育て世帯の支援に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>子育て世帯の支援に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>高齢者の生活支援に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
--	--	--	----------------------------	---

		<p>する</p> <p>「見込まれる事業効果等」 当事者のみならず、地域団体と連携して関わることにより、介護予防の普及啓発に寄与する</p> <p>集会施設整備事業補助金</p> <p>「具体的な事業内容」 地域の集会所に係る修繕工事に対して、補助金を交付する</p> <p>「事業の必要性」 地域だけでは修繕資金を賄うことが困難であるためその資金を補填する</p> <p>「見込まれる事業効果等」 集会所等の施設を整備することにより、地域住民の福祉向上を図る</p> <p>同和対策集会所運営事業</p> <p>「具体的な事業内容」 同和対策集会所の運営・管理及び審議</p> <p>「事業の必要性」 集会所の適切な管理運営を図るため</p> <p>「見込まれる事業効果等」 同和対策の推進、地域コミュニティの活性化</p>	<p>町</p> <p>町</p>	<p>地域住民の福祉向上に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>地域住民の福祉向上に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
7 医療の確保	<p>(3) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>・その他</p>	<p>各種がん検診</p> <p>「具体的な事業内容」 各種検（健）診事業の集団検診の実施</p> <p>「事業の必要性」 疾病の早期発見・早期治療</p> <p>「見込まれる事業効果等」 住民の健康維持増進</p> <p>青年の健康診査</p> <p>「具体的な事業内容」 19～39歳を対象とした集団健診の実施</p> <p>「事業の必要性」 疾病の早期発見・早期治療</p>	<p>町</p> <p>町</p>	<p>医療の確保に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>医療の確保に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>

		<p>「見込まれる事業効果等」 青年の健康維持増進</p> <p>健康づくり推進協議会 「具体的な事業内容」 住民の総合的な健康づくりのための方策を審議する 「事業の必要性」 外部（医療関係者、民間団体等）からの知見等を反映 「見込まれる事業効果等」 住民の健康維持増進</p> <p>妊婦・乳児健康診査 「具体的な事業内容」 母子保健法第13条に基づき実施。受診票を配布し、医療機関での個別健診を促す 「事業の必要性」 疾病の早期発見と早期治療に繋がる 「見込まれる事業効果等」 妊婦、乳児の健康維持増進</p> <p>乳児相談 「具体的な事業内容」 母子保健法第3、9、10条に基づき実施（育児・栄養・歯科相談、身体測定） 「事業の必要性」 疾病や発達遅延の早期発見、育児不安の軽減 「見込まれる事業効果等」 乳児相談により確認された発達遅延、疾病に対して検査や治療を促すことで、乳児の健康維持増進に繋がる</p> <p>1歳6カ月児健診 「具体的な事業内容」 母子保健法第12条に基づき実施（内科・歯科診察、育児・歯科・栄養相談、身体測定） 「事業の必要性」 疾病や発達遅延の早期発見、育児不安の軽減 「見込まれる事業効果等」 健診により確認された発達遅延、疾病に対して検査や治療を</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>医療の確保に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>医療の確保に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>医療の確保に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>医療の確保に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
--	--	--	-------------------------------------	---

		<p>促すことで、幼児の健康維持増進に繋がる</p> <p>3歳児健診 「具体的な事業内容」 母子保健法第12条に基づき実施（内科・歯科診察、育児・歯科・栄養相談、身体測定） 「事業の必要性」 疾病や発達遅延の早期発見、育児不安の軽減 「見込まれる事業効果等」 健診により確認された発達遅延、疾病に対して検査や治療を促すことで、幼児の健康維持増進に繋がる</p> <p>子ども医療費助成事業 「具体的な事業内容」 子どもの医療費に要する費用を負担する保護者に対し町独自に当該費用を助成 「事業の必要性」 子育て世帯への経済的支援 「見込まれる事業効果等」 まちのPR・移住定住の増加・転出抑制</p> <p>個別任意予防接種 「具体的な事業内容」 町独自におたふくかぜワクチン、小児インフルエンザの助成 「事業の必要性」 住民の感染症発症・まん延を予防する 「見込まれる事業効果等」 住民の健康維持。まちのPR・移住定住の増加・転出抑制</p> <p>個別定期予防接種 「具体的な事業内容」 予防接種法に基づき実施 「事業の必要性」 住民の感染症発症・まん延を予防する 「見込まれる事業効果等」 住民の健康維持</p> <p>健康増進計画策定</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>医療の確保に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>医療の確保に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>医療の確保に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>医療の確保に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>医療の確保に資する事業</p>
--	--	---	--	--

		<p>中学校に英語指導助手（ALT）を派遣し英語教育を推進する 「事業の必要性」 英語教育の推進 「見込まれる事業効果等」 効率的な授業により英語教育の推進が図られ、英語力の向上につながる</p> <p>国際理解教育事業 「具体的な事業内容」 小学校に外国人講師を派遣し、英語学習を通じて国際理解教育の推進を図る 「事業の必要性」 国際理解教育の推進 「見込まれる事業効果等」 小学校1年生から継続的に英語に親しむことで国際理解教育の推進を図ることができる</p> <p>キラリ輝く長南っ子事業 「具体的な事業内容」 小・中学校において、漢字能力検定、英語技能検定、伝統芸能・文化の体験事業を実施する 「事業の必要性」 特色ある教育活動 「見込まれる事業効果等」 検定に挑戦することで、学習意欲の向上、競争心を育むことができ、学力の向上につながる 伝統文化体験事業で郷土の文化に触れ、故郷の良さを再認識する</p> <p>語学研修事業 「具体的な事業内容」 次代を担う中学生が国内で、文化や言語を異にする人々と交流を通して英語を学ぶ 「事業の必要性」 国際社会に参加し得る資質を養成 「見込まれる事業効果等」 語学を学ぶことで、国際化に対応する人材育成を図る</p> <p>児童生徒健康診断</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>ぶもの</p> <p>教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>教育の振興に資する事業</p>
--	--	---	-------------------------------------	--

	<p>「具体的な事業内容」 児童生徒の各種健康診断</p> <p>「事業の必要性」 児童生徒の健康管理</p> <p>「見込まれる事業効果等」 疾病の早期発見、早期治療、予防により、児童生徒の健康を維持する</p>		であり、効果は将来に及ぶもの
	<p>就学援助事業</p> <p>「具体的な事業内容」 準要保護児童生徒の家庭に対し学用品費等の援助をする</p> <p>「事業の必要性」 準要保護児童生徒家庭の負担軽減</p> <p>「見込まれる事業効果等」 学用品の購入や校外学習の参加、給食費の支払いの不安を軽減し、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにする</p>	町	教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
	<p>遠距離通学費補助事業</p> <p>「具体的な事業内容」 通学片道6Km以上の地域に住む生徒に対して、距離に応じた遠距離通学費を支給する</p> <p>「事業の必要性」 保護者の負担軽減</p> <p>「見込まれる事業効果等」 保護者の負担を軽減し、円滑な義務教育の実施を図る</p>	町	教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
	<p>情報教育の充実</p> <p>「具体的な事業内容」 中学校パソコン教室の活用により情報教育の推進を図る</p> <p>「事業の必要性」 1人1台タブレット端末が整備されたことにより、パソコン教室の存続については検討が必要</p> <p>「見込まれる事業効果等」 パソコン技術の向上と情報教育の推進が図られる</p>	町	教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
	<p>ICT教育推進事業</p> <p>「具体的な事業内容」 小学校児童全員に配備してあるタブレット端末を利用すること</p>	町	教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの

		<p>で、情報活用能力を育む 「事業の必要性」 情報教育の推進 「見込まれる事業効果等」 タブレット端末や電子黒板を有効活用し、質の高い授業を実現することで学力向上につながる</p> <p>長南学習塾 「具体的な事業内容」 小学校4～6年生及び中学校1～3年生の希望者に対し、土曜日に補習授業を実施することで、児童生徒の学力向上を図る 「事業の必要性」 児童生徒の学力向上 「見込まれる事業効果等」 補習授業は無料であり、経済的に不安のある家庭でも受講可能で、学習の機会を平等に提供でき、学力向上につながる</p> <p>定住奨学金返還免除事業 「具体的な事業内容」 町内居住者で、就職後も引き続き町内に定住する方に対し奨学金の返還を免除する 「事業の必要性」 若者の定住促進 「見込まれる事業効果等」 若者の定住者増加</p> <p>学校給食費補助事業（給食無償化） 「具体的な事業内容」 児童生徒（町在住、町立学校及び県立特別支援学校在籍）の給食費を補助することで実質給食費無償化とする 「事業の必要性」 保護者の負担軽減 「見込まれる事業効果等」 保護者の負担を軽減し、円滑な義務教育の実施を図る</p> <p>文化祭 「具体的な事業内容」 町民による作品展示、芸能発表等</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
--	--	---	-------------------------------------	---

		<p>「事業の必要性」 町民の文化交流の場の創出</p> <p>「見込まれる事業効果等」 芸術文化の振興及び町民の文化活動の活性化</p>		
		<p>わくわく体験クラブ</p> <p>「具体的な事業内容」 児童を対象とした体験講座等の実施</p> <p>「事業の必要性」 各種講座を通して、人間形成を図るため</p> <p>「見込まれる事業効果等」 子どもの資質・能力の育成支援</p>	町	教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
		<p>人権講演会</p> <p>「具体的な事業内容」 人権教育に関する講師を招き、人権講演会を開催する</p> <p>「事業の必要性」 町民への人権教育の促進及び啓発</p> <p>「見込まれる事業効果等」 人権意識の認識と浸透</p>	町	教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
		<p>生涯学習機会事業</p> <p>「具体的な事業内容」 誰でも学べる教室・講座の開催</p> <p>「事業の必要性」 町民の生涯学習の推進を図る</p> <p>「見込まれる事業効果等」 人間が本来持つ知的向上心の充足により、参加者の生活に充実感をもたらす</p>	町	教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
		<p>二十歳のつどい</p> <p>「具体的な事業内容」 1月に20歳を対象とした式典を開催する</p> <p>「事業の必要性」 人生の節目を祝う</p> <p>「見込まれる事業効果等」 地元で式典を開催することにより、郷土への愛着心が育まれる</p>	町	教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
		<p>図書購入事業</p> <p>「具体的な事業内容」 図書室の図書の選定と購入</p>	町	教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの

		<p>「事業の必要性」 図書室の利用促進 「見込まれる事業効果等」 町民の読書活動の推進</p> <p>子ども祭りin長南 「具体的な事業内容」 「子どもの日」前後に地域諸団体と協力して子ども向けのイベント及び体験講座を開催 「事業の必要性」 子どもの交流・体験機会の創出 「見込まれる事業効果等」 子どもの健全育成及び地域コミュニティの活性化</p> <p>P T A連絡協議会補助事業 「具体的な事業内容」 町PTAへの補助金の交付 「事業の必要性」 町PTA活動の支援 「見込まれる事業効果等」 町PTA活動の活性化</p> <p>青少年問題協議会 「具体的な事業内容」 法令に基づく協議会を設置し、青少年の施策の基本的方針、問題等について審議する 「事業の必要性」 有識者による青少年の施策等への具申 「見込まれる事業効果等」 時代の変化と地域の実情を踏まえた青少年問題への対応</p> <p>文化協会補助事業 「具体的な事業内容」 町内文化団体への補助金の交付 「事業の必要性」 文化団体の活動支援 「見込まれる事業効果等」 生涯学習・文化活動の促進</p> <p>袖風保存事業 「具体的な事業内容」 長南袖風保存会への補助金の交付 「事業の必要性」</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>文化活動に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>文化活動に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
--	--	--	---	--

		<p>郷土の文化遺産「長南袖凧」の継承と生涯学習での活用 「見込まれる事業効果等」 地域伝統文化を通じた郷土意識の向上</p> <p>7歳児合同祝い 「具体的な事業内容」 小学校入学前児童を対象に11月に合同祝（式典等）を行う 「事業の必要性」 地元小学校入学への意識づけ 「見込まれる事業効果等」 「長南町の子ども」としての自覚の萌芽</p> <p>青少年育成組織の充実整備事業 「具体的な事業内容」 青少年相談員が中心となり児童等を対象に野外活動事業やスポーツレクリエーション等を実施する 「事業の必要性」 地域による、青少年期を迎えた子どもの育成支援体制の強化 「見込まれる事業効果等」 家庭や学校を離れた活動への参加によって、子どもの心の成長の幅が広がる</p> <p>教育への支援事業 「具体的な事業内容」 家庭教育支援講座等の開催 「事業の必要性」 「核家族化」時代に対応した保護者へのサポート 「見込まれる事業効果等」 親子のふれあいや保護者同士の交流の促進。保護者の子育てに関する不安の解消、孤立化の予防</p> <p>ふれあいコンサート事業 「具体的な事業内容」 町民が音楽と触れ合えるコンサートを開催 「事業の必要性」 町民が芸術に親しむと同時に文化活動への積極的な参加を</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>教育の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>文化活動に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
--	--	--	-------------------------------------	--

		<p>促進するため 「見込まれる事業効果等」 町民に高い芸術と触れ合える場を身近な場で提供し、「心のゆとり」をもたらす</p> <p>公民館日直等事業 「具体的な事業内容」 公民館の日直業務及び夜間管理をシルバー人材センターに委託する 「事業の必要性」 職員減の時代に対応した公共施設管理体制の構築 「見込まれる事業効果等」 町民の就労機会の創出</p> <p>公民館清掃事業 「具体的な事業内容」 館内の清掃（部屋・廊下・トイレ）を業者に委託する 「事業の必要性」 職員減の時代に対応した公共施設管理体制の構築 「見込まれる事業効果等」 職員配置体制の適正化</p> <p>青少年健全育成事業 「具体的な事業内容」 小学生を対象とした武道教室や小学生親子を対象としたスキー教室の開催 「事業の必要性」 スポーツを通じた子どもの体験活動の広がりを支援 「見込まれる事業効果等」 活動を通じて体力や技術を身につけることはもとより、団体行動等を通して規律、協働、友愛の精神を育む</p> <p>社会体育団体育成支援事業 「具体的な事業内容」 スポーツ協会加盟団体へ活動の支援を目的とした補助金の交付を行う 「事業の必要性」 町民がスポーツを継続的に楽しめる環境の維持・強化</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>公共施設の管理に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>公共施設の管理に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>健全育成に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>健全育成に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
--	--	--	-------------------------------------	---

		<p>「見込まれる事業効果等」 スポーツによる町民交流の活性化</p> <p>社会体育振興事業 「具体的な事業内容」 スポーツ推進委員の協力を得ながらスポーツレクリエーション祭等を実施する 「事業の必要性」 広く町民にスポーツの普及・振興を図る 「見込まれる事業効果等」 スポーツを通じた町民の健康増進を推進し、明るく豊かな町づくりに寄与する</p>	町	健全育成に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの
9 集落の整備	<p>(2) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>・集落整備</p>	<p>空き家情報バンク利用促進事業 「具体的な事業内容」 空き家情報バンクにより成約した物件の改修費用、売買仲介手数料等の補助 「事業の必要性」 空き家バンク登録物件の増加及び移住定住の促進 「見込まれる事業効果等」 空き家の増加対策及び移住・定住者の増加による地域の活性化</p> <p>町民提案事業 「具体的な事業内容」 まちおこしに熱意やアイデアを持つ団体等が実施する事業に対し、補助金を交付 「事業の必要性」 主体的に活動する町民団体等の育成 「見込まれる事業効果等」 地域の活性化及び協働意識の醸成</p> <p>小さな拠点整備事業 「具体的な事業内容」 日常生活に必要な施設・機能や</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町・外</p>	<p>空き家対策に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>地域活性化に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>地域活性化に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>

		<p>地域活動を行う場を集約し交通ネットワークで繋ぐことにより町民が住み続けられる環境を整える</p> <p>「事業の必要性」 生活サービス機能等の維持</p> <p>「見込まれる事業効果等」 まちの存続、町民の生活の維持</p> <p>空き家・空き店舗等掘り起こし事業</p> <p>「具体的な事業内容」 空き家・空き店舗の調査</p> <p>「事業の必要性」 空き家バンク登録物件の増加及び移住定住の促進</p> <p>「見込まれる事業効果等」 空き家の増加対策及び移住・定住者の増加による地域の活性化</p>	町	<p>空き家対策に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
10 地域文化の振興等	<p>(2) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>・地域文化振興</p>	<p>資料館管理事業</p> <p>「具体的な事業内容」 町郷土資料館の維持管理</p> <p>「事業の必要性」 所蔵資料の保管、活用の場の確保</p> <p>「見込まれる事業効果等」 郷土の歴史文化のデータベースセンターとして、多様な目的の情報提供に出来る</p> <p>文化財保護事業</p> <p>「具体的な事業内容」 指定文化財の保護に係る管理の支援等</p> <p>「事業の必要性」 町内の文化財の保護体制の維持</p> <p>「見込まれる事業効果等」 町の貴重な文化財を保護し、次代へ受け継ぐ</p> <p>文化財普及活用事業 (史跡環境整備事業)</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>文化の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>文化の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>文化の振興に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>

		<p>「具体的な事業内容」 県指定史跡「油殿古墳群」の環境整備（下刈作業）及び指定文化財の看板の設置等</p> <p>「事業の必要性」 情報発信の場としての文化財・史跡の環境を整えるため、適正な維持管理を行う</p> <p>「見込まれる事業効果等」 フィールドミュージアムとしての文化財の活用</p>		<p>ぶもの</p>
<p>1 1 再生可能エネルギーの利用の促進</p>	<p>（2）過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>・再生可能エネルギー利用</p>	<p>住宅用設備等脱炭素化促進事業</p> <p>「具体的な事業内容」 蓄電池の設置や電気自動車の購入等に対し補助金を交付</p> <p>「事業の必要性」 住宅用省エネルギー設備の設置の推進</p> <p>「見込まれる事業効果等」 地球温暖化の防止</p> <p>ガスのカーボンニュートラルチャレンジ2050</p> <p>「具体的な事業内容」 町のエネルギー施策に基づき、ガスの燃料転換の働きかけやエネファームなど高効率化ガス機器の普及拡大を図る</p> <p>「事業の必要性」 地球温暖化を引き起こす原因である、温室効果ガスの減を図る。</p> <p>「見込まれる事業効果等」 二酸化炭素の排出を抑え、地球温暖化対策を図る</p>	<p>町</p> <p>町・外</p>	<p>環境問題の解決に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>環境問題の解決に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
<p>1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p>		<p>地籍調査</p> <p>「具体的な事業内容」 土地境界を確認し地籍の明確化を図る</p> <p>「事業の必要性」 土地の適切な管理ができる</p> <p>「見込まれる事業効果等」 円滑な土地取引や災害時の早期</p>	<p>町</p>	<p>土地の管理に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>

		<p>復興</p> <p>一般住宅の耐震診断及び耐震改修補助事業 「具体的な事業内容」 一般住宅の耐震診断及び耐震改修に対し補助金を交付 「事業の必要性」 一般住宅の耐震性確保の推進 「見込まれる事業効果等」 地震による一般住宅の倒壊予防</p> <p>住宅リフォーム助成事業 「具体的な事業内容」 住宅のリフォーム工事費に対し補助金を交付 「事業の必要性」 居住環境向上の推進 「見込まれる事業効果等」 定住促進や地域産業の活性化</p> <p>がけ地近接等危険住宅移転事業 「具体的な事業内容」 がけ地近接等危険住宅の移転に対し補助金を交付 「事業の必要性」 生命の安全性 「見込まれる事業効果等」 安全な場所への移転促進</p> <p>過疎地域持続的発展特別事業基金積立金 「具体的な事業内容」 基金を創設し、過疎対策事業債を積み立てる 「事業の必要性」 本計画に定める各過疎地域持続的発展特別事業の財源とする 「見込まれる事業効果等」 基金を活用することで、後年度に必要な過疎対策事業に充当するなど、有効的かつ柔軟な対応ができる</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>耐震に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>定住促進に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p> <p>町民の安全に資する事業であり、効果は将来に及ぶもの</p>
--	--	--	-------------------------------------	--



長南町過疎地域持続的発展計画

令和8年4月改定

発行：長南町 企画財政課
住所：千葉県長生郡長南町長南 2110 番地
電話：0475-46-2113（直通）
F A X：0475-46-1214
E - m a i l：kikaku@town.chonan.lg.jp

